

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第18期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 日本グランド株式会社

【英訳名】 N i p p o n G r a n d e C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役 平野 雅博

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通西五丁目1番地1

【電話番号】 011 - 210 - 0073(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 矢代 俊二

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区大通西五丁目1番地1

【電話番号】 011 - 211 - 8124

【事務連絡者氏名】 専務取締役 矢代 俊二

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	5,314,741	3,772,732	5,024,908	4,517,793	4,314,391
経常利益 (千円)	171,752	106,189	317,421	342,182	83,440
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	129,340	85,652	203,800	236,993	123,856
包括利益 (千円)	129,295	85,650	203,773	236,974	123,866
純資産額 (千円)	919,418	1,003,069	1,205,842	1,541,317	1,670,803
総資産額 (千円)	8,477,110	6,550,973	5,095,451	7,805,234	8,765,256
1株当たり純資産額 (円)	919.42	1,003.07	1,205.84	1,340.28	1,388.29
1株当たり当期純利益 (円)	129.34	85.65	203.80	211.97	103.09
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	182.18	94.67
自己資本比率 (%)	10.8	15.3	23.7	19.7	19.1
自己資本利益率 (%)	14.9	8.9	18.5	17.3	7.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	3.0	8.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,906,204	930,356	900,188	1,797,928	534,316
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,193	113	239,420	755,576	150,431
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	423,710	659,284	105,958	359,038	158,713
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,655,832	2,066,077	820,510	2,221,900	3,065,361
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	41 (36)	42 (34)	42 (40)	57 (47)	60 (70)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第14期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2019年6月19日に札幌証券取引所アンビシャス市場に上場しており、新規上場日から第17期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第14期、第15期及び第16期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 当社は、2019年1月25日開催の臨時取締役会決議により、2019年2月28日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第14期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第16期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (千円)	5,092,204	3,196,677	4,601,851	4,085,181	3,905,819
経常利益 (千円)	160,669	41,302	278,345	318,554	74,410
当期純利益 (千円)	107,466	28,273	176,168	219,794	117,131
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	151,750	160,310
発行済株式総数 (株)	10,000	10,000	1,000,000	1,150,000	1,203,500
純資産額 (千円)	888,560	914,832	1,089,974	1,408,249	1,531,011
総資産額 (千円)	8,250,102	6,312,073	4,926,699	7,582,250	8,464,915
1株当たり純資産額 (円)	888.56	914.83	1,089.97	1,224.56	1,272.13
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	200.00 (-)	100.00 (-)	5.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	107.47	28.27	176.17	196.59	97.49
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	168.96	89.53
自己資本比率 (%)	10.8	14.5	22.1	18.6	18.1
自己資本利益率 (%)	12.9	3.1	17.6	17.6	8.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	3.3	9.4
配当性向 (%)	1.9	3.5	2.8	5.1	10.3
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	35 (-)	35 (-)	36 (-)	37 (-)	35 (1)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	147.4 (162.3)
最高株価 (円)	-	-	-	2,556	920
最低株価 (円)	-	-	-	471	575

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第14期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2019年6月19日に札幌証券取引所アンビシャス市場に上場しており、新規上場日から第17期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第14期、第15期及び第16期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 当社は、2019年1月25日開催の臨時取締役会決議により、2019年2月28日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第16期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 第14期から第17期の株主総利回り及び比較指標については、2019年6月19日に札幌証券取引所アンビシャス市場に上場したため、記載しておりません。

8. 最高株価及び最低株価は、札幌証券取引所アンビシャス市場におけるものであります。

なお、当社株式は、2019年6月19日付で同取引所に上場したため、それ以前の株価については該当事項はありません。

2 【沿革】

当社は、2003年4月に代表取締役平野雅博が、札幌市中央区においてマンションのトータルプロデュースを目的とする会社として、設立いたしました。

その後、マンション管理事業、RC3階建て戸建分譲事業を主目的とする子会社を設立し現在に至っております。

当社の設立以後の当社グループに係る経緯は、次のとおりであります。

年 月	事 項
2003年4月	不動産の売買及び仲介を目的として、札幌市中央区に日本グランデ株式会社を設立 (資本金100,000千円) 一級建築士事務所(北海道知事登録(石)第4881号)登録
2003年5月	宅地建物取引業者免許(北海道知事石狩(1)第6886号)取得
2004年7月	環境マネジメントシステム規格ISO14001 認証取得
2004年9月	自社分譲マンション「グランファーレ」シリーズを販売開始
2005年4月	損害保険代理店業務開始
2006年12月	建設業許可(北海道知事許可(特-18)石第19392号)取得
2007年4月	分譲マンション管理業を目的として、当社100%子会社グランコミュニティ株式会社を設立
2007年7月	子会社グランコミュニティ株式会社において、マンション管理業者(国土交通大臣(1)第013094号)登録 東京都港区虎ノ門に東京支店設置
2007年9月	宅地建物取引業者免許(国土交通大臣(1)第7575号)取得
2012年5月	RC戸建住宅分譲及びリフォーム事業を目的として、当社100%子会社グランホーム株式会社を設立
2012年6月	子会社グランホーム株式会社において、宅地建物取引業者免許(北海道知事石狩(1)第7953号)取得
2012年8月	子会社グランホーム株式会社において、建設業許可(北海道知事許可(般-24)石第21281号)取得
2012年9月	RC3階建て戸建住宅「エステティカ」シリーズを販売開始
2013年3月	炭パワークリーンシステム特許(特許第5226362号)取得
2014年5月	第二種金融商品取引業(北海道財務局長(金商)第43号)登録
2014年7月	不動産投資顧問業(国土交通大臣一般-第1194号)登録 賃貸住宅管理業者(国土交通大臣(1)第3410号)登録 子会社グランホーム株式会社において、賃貸住宅管理業者(国土交通大臣(1)第3411号)登録 子会社グランコミュニティ株式会社において、賃貸住宅管理業者(国土交通大臣(1)第3412号)登録
2014年12月	賃貸住宅として、サービス付き高齢者向け住宅「グランウエルネス」シリーズの事業開始
2017年1月	床下チャンバー式炭パワークリーンシステム特許(特許第6068013号)取得
2019年6月	公募増資(資本金151,750千円) 札幌証券取引所アンビシャス市場に株式を上場
2020年4月	新株予約権の権利行使により増資(資本金160,310千円)
2020年7月	木造3階建て戸建住宅「ラ・レジーナ」シリーズを販売開始
2020年11月	首都圏での分譲マンション販売開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(日本グランデ株式会社)及び連結子会社2社(グランコミュニティ株式会社、グランホーム株式会社)の計3社で構成されており、「人に優しい、生活に優しい、環境に優しい、未来に優しい」を基本コンセプトに掲げ、不動産分譲事業、不動産賃貸事業及び不動産関連事業の3事業を行っております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業の区分内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

(1) 不動産分譲事業

不動産分譲事業は、分譲マンション事業、分譲戸建住宅事業及びその他の不動産取引業を行っております。

主要事業である分譲マンション事業及び分譲戸建住宅事業は、札幌市において、用地仕入・企画立案・設計・施工監理・販売・マンション管理業務を、当社グループで担う自社一貫体制により事業展開し、建築施工期間中の適切な品質管理及び事業コスト管理等を行う開発体制を構築しております。

分譲マンション事業は、自社ブランドの「グランファール」シリーズとして事業展開しております。「グランファール」は、環境・エコに配慮した居住機能として当社が開発した、室内の空気をクリーンな状態に保つ「炭パワークリーンシステム(注1)」を備えており、「24時間換気システム(注2)」による第一種換気方式を採用しております。また、水回り以外の間取りの変更等が可能な「自由設計(注3)」の採用、雨水用ドレン管からの水跳ねを防止する「寒冷地用水跳ね防止カバー(注4)」を備えております。更に、分譲マンションの共用スペースには、温泉、フィットネスジム、シアタースタジオ&通信カラオケルーム、屋上庭園、オーナーズサロン、テレワークルーム、ペット対応等多彩な共用施設、「パノラマビューウインドウ(注5)」等を、マンションごとの仕様に応じて採用した、付加価値のある永住型マンションを提供しております。

分譲戸建住宅事業は、当社の分譲マンション事業で培った永住型マンションの換気システム等のノウハウを活かし、「安心・安全・満足の家づくり」をテーマに、耐震・耐久・耐火・気密・断熱・遮音性のあるRC3階建て戸建住宅に、「自由設計(注3)」や「炭パワークリーンシステム(注1)」を採用し、屋上スカイテラス等を備えた「エステティカ」シリーズ及び「住む人のことを考えて、自然素材にこだわった体にやさしい住まい」をテーマに「自由設計(注1)」や「炭パワークリーンシステム(注1)」を採用した環境配慮型「炭の住宅」、木造3階建て戸建住宅「ラ・レジーナ」シリーズを連結子会社グランホーム株式会社のブランドとして事業展開しております。

その他の不動産取引事業として、土地及び中古住宅の不動産売買事業、販売代理を含む不動産仲介媒介事業、リフォーム事業等を行っております。

(2) 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、主に札幌市において、当社の分譲マンション事業で培った永住型マンションの共用施設や管理等のノウハウを活かし、天然温泉の大浴場施設等を備えたサービス付き高齢者向け住宅を、「グランウエルネス」シリーズとして事業展開しております。更に「24時間換気システム(注2)」、フィットネスルーム、娯楽ラウンジ、カラオケルーム等の共用施設を「グランウエルネス」シリーズの運営物件ごとの仕様に応じて採用しております。また、「グランウエルネス」シリーズの全物件の運営を、連結子会社グランコミュニティ株式会社に委託し、実質自社運営を行っております。ご入居者にケアサポート、各種フロントサービス、24時間サポート業務、健康相談、緊急通報、生活相談サポート、食事の提供など各種サービスを提供しております。

その他の不動産賃貸事業として、賃貸マンションや立体駐車場の収益不動産の賃貸等も行っております。

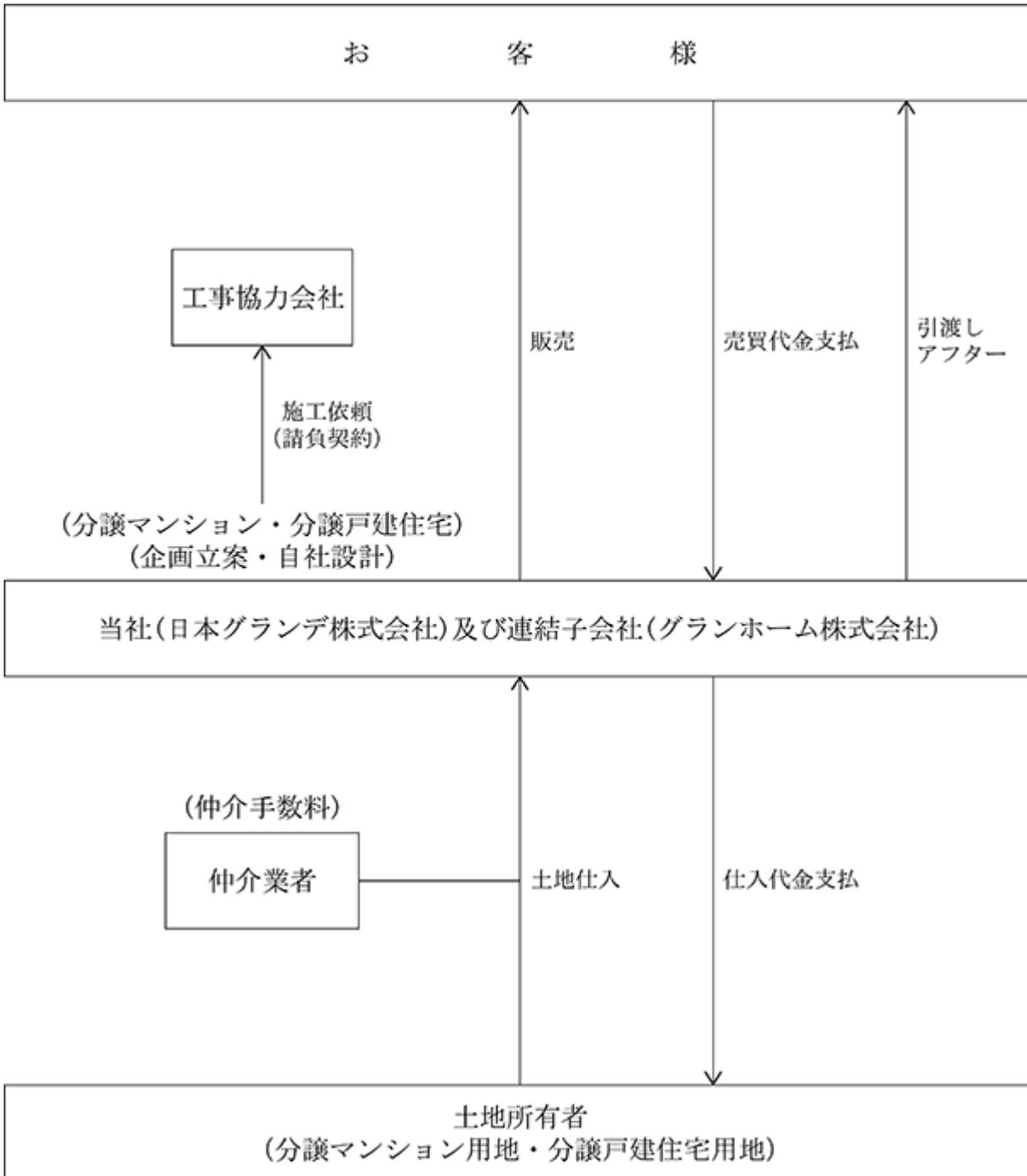
(3) 不動産関連事業

連結子会社グランコミュニティ株式会社は、主としてマンション管理事業を行っており、当社が供給する分譲マンションの管理組合から、マンションの管理事務及び建物等の点検・保守等の管理業務を受託し、お客様の資産の品質管理、サポート体制を構築しております。

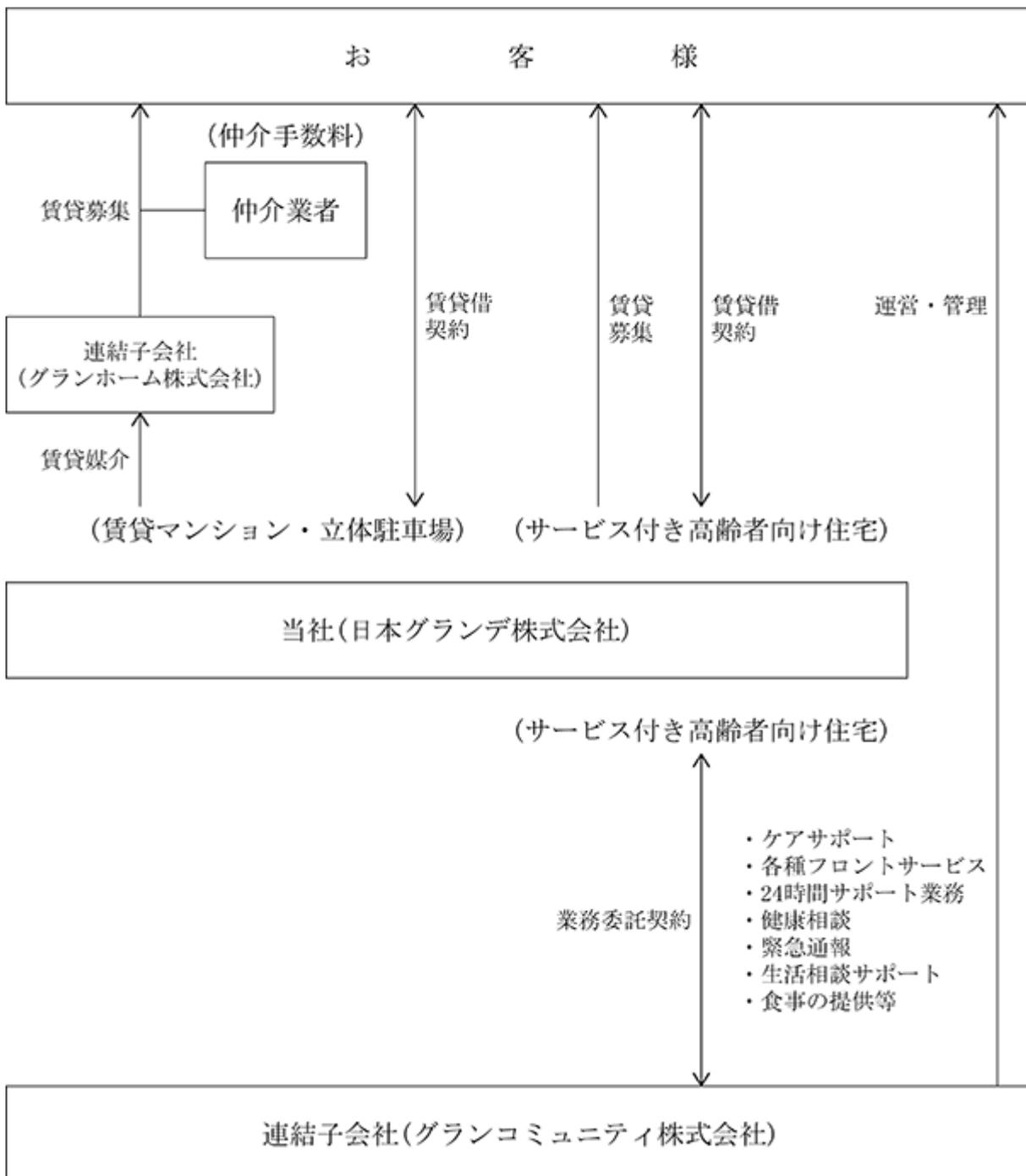
その他の不動産関連事業として、火災保険等の保険代理店事業、業務委託斡旋事業、設計監理事業等の事業を行っております。

以上の状況を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

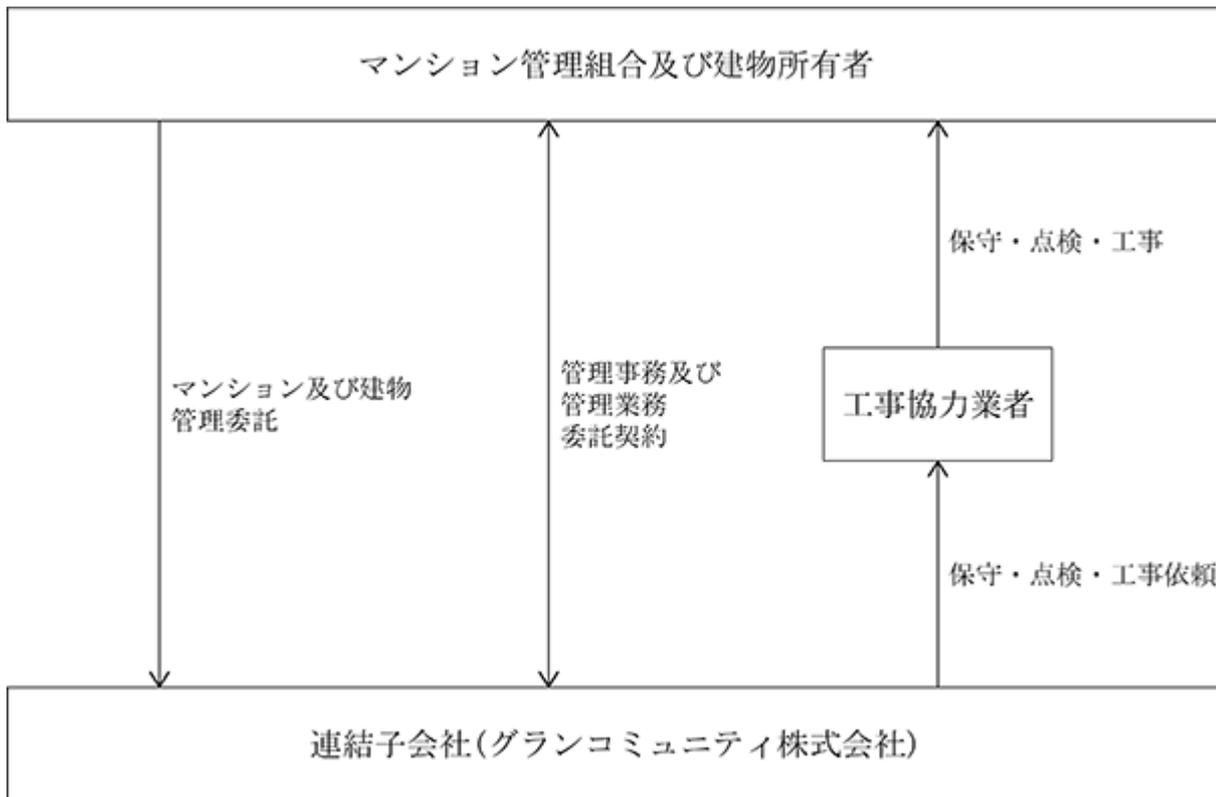
(1) 不動産分譲事業



(2) 不動産賃貸事業



(3) 不動産関連事業



(注1) 「炭パワークリーンシステム」とは、「24時間換気システム(注2)」による第一種換気に、天井裏又は床下に設けた「炭チャンバー」(竹炭の不織布パック入り)を組み合わせ、「炭」の持つ浄化作用により外気有害物質を除去し、室内に常に澄んだ空気を取込む換気システムのことであります。

(特許第5226362号、第6068013号)

(注2) 「24時間換気システム」は、建築基準法に基づき換気設備の設置が義務付けられており、給排気方法の違いで、現在3種類の方式がとられております。当社は、「炭パワークリーンシステム(注1)」と組み合わせることで、室内に常に澄んだ空気を取込むことができる第一種換気方式を採用しております。なお、第一種換気方式とは、居室内の空気を外へ出す排気と、新鮮な外気を取り入れる給気の両方を強制的に機械制御する換気方式であり、更に寒冷地対策として、外気を給気する際に、熱交換によって室内の温度に近づけられた外気を各居室に供給する「快適性」と「省エネ性」を両立する熱交換換気システムのことであります。

(注3) 「自由設計」とは、水回り以外の間取りにおいて、ご家族の人数・構成・生活スタイルに合わせて、顧客のニーズを取り入れたお部屋の間取りを、25の自由なスタイルレシピから組み合わせをし、更に、壁紙や収納スタイル、コンセントの位置の変更等が可能な、オーダーメイド対応システムのことであります。

(注4) 「寒冷地用水跳ね防止カバー」とは、冬季における雨水の凍結防止のため、ドレン管の先端とバルコニー床面との間に隔たりを設けなければならない構造上の問題に対し、寒冷地用水跳ね防止カバーを装備し、隔たりを上下に調整することにより水跳ねを防止し、バルコニーに水を流せるようにして、床面を水洗いできるようにしたカバーのことであります。

(実用新案登録第3191280号)

(注5) 「パノラマビューウインドウ」とは、建物のコーナー部分を1/4円状の平面とし、その部分に床から天井までの多角窓を設け、網のない耐熱強化ガラスを採用した窓のことであります。

(商標第5499319号、意匠第1642498号)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) グランコミュニティ 株式会社 (注) 2	札幌市中央区	10,000	不動産賃貸事業 不動産関連事業 (注) 1	100.0	当社のサービス付 き高齢者向け住宅 の運営 役員兼任 3 名
(連結子会社) グランホーム 株式会社 (注) 2	札幌市中央区	10,000	不動産分譲事業 不動産賃貸事業 (注) 1	100.0	当社へ販売を委託 役員兼任 3 名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
不動産分譲事業	25
不動産賃貸事業	18(22)
不動産関連事業	8(47)
全社(共通)	9(1)
合計	60(70)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
35 (1)	45.9	6.3	4,609

セグメントの名称	従業員数(名)
不動産分譲事業	24
不動産関連事業	2
全社(共通)	9(1)
合計	35(1)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「21世紀の都市空間の創造をテーマに、常に住空間の新しい可能性を追求します。」という企業理念の実現に向けて、「人に優しい、生活に優しい、環境に優しい、未来に優しい」を基本コンセプトに、環境とエコに配慮した永住型マンション等の提供により企業価値の向上を目指しております。

当社グループは、かかる基本コンセプトを着実に実行し、果敢に前へ進む企業姿勢を堅持し、強固な経営基盤の形成を推進してまいります。

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しといたしましては、新型コロナウイルス感染症のさらなる感染再拡大の不安も払拭できず、ワクチン接種による収束が期待されるものの、企業業績や雇用環境への影響等、経済活動の本格的な回復にはまだ時間を要するものと予想されます。

当社グループが属する不動産業界につきまして、札幌市の分譲マンション市場は、販売在庫に占める完成在庫の割合が昨年12月より急速に拡大してきております。また、本年3月末時点の販売在庫のうち、約7割が今年の発売物件であり、供給が少ない中での販売長期化が完成在庫の増加に繋がっているものと予想されます。

このような事業環境のもと、当社グループは今後の成長に向けて、以下の事項を対処すべき課題として取り組んでまいります。

ニーズに即した商品開発

当社グループは、このコロナ禍において、非接触によるエントランスの解錠や住戸玄関の施錠・解錠、非接触タッチレスエレベーター、お部屋の収納からコンパクトな書斎に変更して在宅ワーク対応可能に、帰宅してすぐに玄関前で除菌ができる消毒ボトルラック採用、仕事や趣味の部屋などワークスペース用として共用テレワークルーム完備など、新型コロナウイルス感染症の予防対策機能を搭載したマンション開発を行っております。今後も、お客様のニーズを的確に捉え、ニーズに即した商品開発に引き続き取り組んでまいります。

安定した用地仕入

当社グループの主力事業である不動産分譲事業におきまして、マンション及び戸建住宅用地の仕入は本事業の根幹をなすものであります。取得競争は厳しさを増しております。今後も安定的に成長していくためにも、用地仕入が必要不可欠であり、既存取引先を含めた情報収集体制の再構築を含め、あらためて仕入体制の強化を徹底し、安定した用地確保を図ってまいります。

首都圏における安定供給

当社グループは、昨年11月に神奈川県厚木市にて分譲マンションの発売を行い、首都圏に初進出いたしました。今後も東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県の上記3県において継続した供給を目指して、マンション開発を積極的に推進してまいります。

不動産賃貸事業の安定収益確保

当社グループの第二の柱と位置付けている不動産賃貸事業につきまして、主にサービス付き高齢者向け住宅事業に取り組んでおり、現在、6棟をグループで運営しています。入居者へ提供する各種サービスの更なる向上を目指して、同業他社との差別化を図り、稼働率の維持と向上により安定した収益の確保に取り組んでまいります。

優秀な人材の採用と育成

当社グループの特徴である自社一貫体制は、用地仕入・企画立案・設計・施工監理・販売及びマンション管理業務を外部委託せず、当社グループ内で担う体制となっており、高い技術力を有するマンパワーが基礎となっております。有資格者を含めた優秀な人材を積極的に採用し、あわせて教育研修制度等を充実させ高い技術力を継承する人材育成を強化することにより、企業価値の向上を図ってまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的な安定成長に向けた取り組みを強化しており、経営指標は売上高経常利益率を重視しております。事業環境の変化に迅速に対応しつつ、売上高経常利益率5%確保を目指します。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 不動産分譲事業について

不動産市況について

当社グループの不動産分譲事業は、景気動向、金利動向、地価動向及び物価動向の変動、住宅税制や消費税等の税制変更等の影響を受けやすい傾向があります。

当社グループは、居住用の住宅分譲を主としていること、用地仕入・企画立案・設計・施工監理・販売・マンション管理業務を自社一貫体制で行いコスト削減を図っていること、及びストック収益である賃貸事業により収益の安定を図っていること等から、不動産市況変動への耐性を強化しておりますが、諸情勢に不利な変化があった場合には、お客様の購入意欲を減退させる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループは、主として札幌市を事業エリアとして、分譲マンション事業等を行っておりますが、大手不動産会社、大手ハウスメーカーから地元ハウスメーカーに至るまで様々な競合他社が多数存在しており、厳しい競争環境にあります。

当社グループでは、用地仕入・企画立案・設計・施工監理・販売・マンション管理業務の自社一貫体制に基づくコスト削減を行いつつ、「炭パワークリーンシステム」に関する特許の他、「寒冷地用水跳ね防止カバー」に関する実用新案、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権等知的財産権等の取得を進めて、マンションブランド「グランファーレ」、RC3階建て戸建住宅ブランド「エステティカ」及び木造3階建て戸建住宅ブランド「ラ・レジーナ」の各ブランド力及び品質を高めるとともに、お客様のニーズに沿った商品開発を積極的に行う等競合対策を講じておりますが、競合他社の動向によっては、事業計画の遂行に問題が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事業用地の仕入について

当社グループの不動産分譲事業においては、分譲マンション事業の構成比率が高いこともあり、分譲マンション用地の仕入の成否が売上高に影響を及ぼします。用地取得の競争激化等から、仕入価格の高騰や、用地取得時期の遅れが生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

在庫リスクについて

当社グループは、中期的な需給見通し、事業用地の選別仕入、商品差別化による早期完売により、在庫リスクの回避を図っておりますが、景気動向・不動産市況の悪化や競合激化等により販売が長期化する可能性があります。かかる状況となった場合、当初想定していた販売価格の下落やたな卸資産の評価損の発生等から、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

土地仕入時において予想できないリスクについて

当社グループでは、事業用地の仕入に際して、地盤調査等さまざまな調査を行い、事業用地の仕入の意思決定をしておりますが、事業用地の仕入時には予想がつかない地中障害物等が発見された場合には、プロジェクトの工程に遅れをきたすと同時に、追加費用が発生する場合があります。

当社グループの開発物件におきまして、これまで事業収支に大きく影響を与える地中障害物等が発生した事例はありませんが、今後において当社グループの予想を超える事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

建設工事の外注について

当社グループの不動産分譲事業における、マンション建設及び戸建住宅建設については、建設工事を外注しており、建設会社の選定に当たり、施工能力、施工実績、財務内容等を総合的に勘案した上で決定しております。しかしながら、建設業界の環境変化等により外注先を適時適切に確保できない場合、労務費、原材料価格高騰等から建設工事の建設コストが当初計画に比べて上昇した場合、職人不足等により工期が遅延した場合、外注先の倒産や請負契約の不履行等があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのマンション及び戸建住宅の品質管理については、建設会社に対して施工品質の確保を求め、合わせて当社グループの1級建築士による厳格な施工監理を行う体制を整えておりますが、物件の品質に問題が発生した場合には補償問題が生じる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

近隣住民の反対運動について

当社は、マンションの建設に当たり、関係する法律、自治体の条例等を遵守し、周辺環境との調和を重視した開発計画を立案するとともに、周辺住民に対しては、事前に十分な対策を講じております。

しかしながら、今後、事業開発計画地域にて電波障害、日照・眺望問題等による近隣住民の反対運動の可能性は否定できません。その問題解決に時間を要する場合、又は設計変更を余儀なくされる場合には、工事遅延や追加工事費用が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債への依存について

当社グループでは、プロジェクト毎の用地の取得資金及び建設資金の一部を主に金融機関からの借入金により調達しており、有利子負債の依存度が高い水準にあります。今後においても、事業拡大に伴い有利子負債の依存度が高い水準で推移するものと想定され、資金調達に支障が生じた場合や、金利が上昇した場合、プロジェクトに予期せぬ変更が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：千円)

(連結)	第17期 連結会計年度末 (2020年3月31日)	第18期 連結会計年度末 (2021年3月31日)
有利子負債残高(a)	3,574,807	3,734,472
総資産額(b)	7,805,234	8,765,256
有利子負債依存度(a/b)(%)	45.80	42.61

(注) 有利子負債残高は、短期及び長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、リース債務(短期及び長期)の合計額であります。

業績の季節変動について

当社グループの不動産分譲事業の売上高の計上基準は引渡基準を採用しております。そのため、引渡時期により売上高の偏りが生じる傾向があります。

不動産業界では、住宅の引渡は、一般的に2月、3月が多いため、売上高が第4四半期に集中する傾向があります。また、不測の事態の発生及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、住宅の引渡が建築工事の遅延等で翌期にずれ込む場合には、当該期間の売上高が翌期に計上されることになり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度における四半期ごとの売上高及び売上高比率は、第4四半期にマンションの引渡しがあったため、以下のとおりとなっております。

(単位：千円)

	第18期連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高	171,454	431,154	225,096	3,486,685	4,314,391
売上高比率(%)	3.97	9.99	5.22	80.82	100.00

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれません。

建物の基本構造部分の契約不適合責任について

当社グループの不動産分譲事業は、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」により、新築住宅の構造耐力上主要な部分及び雨水の侵入を防止する部分について10年間の契約不適合責任を負っております。また、2009年10月1日以降より、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づき、住宅の品質確保措置のために国土交通大臣の指定する保険法人と保険契約を交わしており、保険金の支払によって契約不適合部分の補修工事等に必要な資力を確保しております。しかしながら、何らかの事情により当社グループの品質管理に不備が発生し、保険で担保することのできない補修等が生じた場合には補修工事等の負担が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 不動産賃貸事業について

固定資産の減損について

当社グループの不動産賃貸事業では、減損会計の対象となる固定資産を保有しております。不動産賃貸事業の収益性が大幅に低下し、その事業に関連する固定資産の投資額の回収が見込めなくなった場合には、帳簿価額を回収可能額まで減損処理を行う必要があります。

当該減損処理が必要となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

サービス付き高齢者向け住宅の運営について

当社グループの不動産賃貸事業は、一般賃貸住宅とサービス付き高齢者向け住宅がありますが、サービス付き高齢者向け住宅は、入居者が高齢者であることから、転倒事故の発生や容態が急変する危険性が高いものと考えられます。そのため、生命に関わる重大な問題(事故、食中毒、集団感染等)が生じる可能性があります。

これらの問題により、当社の信用力の低下、並びに当社に対しての損害賠償請求、訴訟の提起、又は風評被害等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

入居率低下リスクについて

賃貸不動産に対するニーズは、不動産分譲事業に比べ、景気の変動に影響を受けにくく、当社の収益の安定を図っております。当社では、賃貸不動産において、安定的に入居者を確保しておりますが、近隣同業者の入居費用等の相場状況が大きく下落した場合、信用の失墜等による場合、また、今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等、何らかの諸事情により賃貸不動産の稼働率が大きく低下した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 不動産関連事業について

マンション管理組合から委託を受けて管理する財産について

当社グループが、マンション管理組合から委託を受けて管理する財産については、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」等による法的規制を受けております。財産管理等の受託業務は法令に基づき適正に実施し、万全な検査、点検をいたしておりますが、財産管理において適正を欠き損害等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

共用施設の管理について

当社グループが管理を受注しているマンションは、浴場施設、フィットネスジム、屋上庭園等、多様な共用施設があり、万全な検査、点検が求められております。当社グループでは人員を適切に配置し、研修・巡回指導等による人材育成、マニュアルによる業務手順の統一及び安全管理等を徹底しておりますが、施設管理面で適正な安全確保を欠いて事故等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 当社グループ全体について

開発・販売地域について

当社グループは、札幌市及び首都圏を事業エリアとしております。当該地域で重大な災害が生じた場合や、経済状況、雇用状況、地価等の動向で市況に変化が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループが属する不動産業界は、「宅地建物取引業法」、「建築士法」、「建設業法」、「建築基準法」、「国土利用計画法」、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」等、建築や不動産取引に関わる多数の法令及び自治体で定められている建築に関する条例等の法的規制を受けております。また、不動産関連事業のグランコミュニティ株式会社におきましては、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」等による法的規制を受けております。当社グループは法令遵守を事業の根幹に据え、関連する社内規程の整備、社内研修の実施、内部監査部門や監査役による法令遵守の確認等、積極的にコンプライアンス活動に取り組んでおります。しかしながら、これらの法令・規制等が改廃された場合や新たな法的規制が設けられる場合、有資格者や業種経験者等を適正に配置できない場合、又は何らかの事情により許可の取消、又は更新が認められない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

会社名	法令名	免許・許可・登録等	有効期限
日本グランデ株式会社	宅地建物取引業法	宅地建物取引業者免許 国土交通大臣(3)第7575号	2022年9月13日
日本グランデ株式会社	建築士法	一級建築士事務所登録 北海道知事登録(石)第4881号	2023年4月27日
日本グランデ株式会社	建設業法	建設業許可 北海道知事許可 (特-28)石第19392号	2021年12月6日
日本グランデ株式会社	金融商品取引法	第二種金融商品取引業登録 北海道財務局長(金商)第43号	登録日2014年5月28日から 廃止届出日まで有効
日本グランデ株式会社	金融商品取引法	一般不動産投資顧問業登録 国土交通大臣一般第1194号	2024年7月25日
日本グランデ株式会社	賃貸住宅管理業者登録規程 (国土交通省告示)	賃貸住宅管理業者登録 国土交通大臣(2)第3410号	2024年7月16日
グランコミュニティ株式会社	宅地建物取引業法	宅地建物取引業者免許 北海道知事石狩(1)第8925号	2025年6月17日
グランコミュニティ株式会社	マンションの管理の適正化 の推進に関する法律	マンション管理業者登録 国土交通大臣(3)第013094号	2022年7月20日
グランコミュニティ株式会社	賃貸住宅管理業者登録規程 (国土交通省告示)	賃貸住宅管理業者登録 国土交通大臣(2)第3412号	2024年7月16日
グランホーム株式会社	宅地建物取引業法	宅地建物取引業者免許 北海道知事石狩(2)第7953号	2022年6月21日
グランホーム株式会社	賃貸住宅管理業者登録規程 (国土交通省告示)	賃貸住宅管理業者登録 国土交通大臣(2)第3411号	2024年7月16日

個人情報の管理について

当社グループは、各事業を通して取得した個人情報を多数保有しております。これらの個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」等により規制を受けていることから、個人情報保護規程及び特定個人情報取扱規程を制定し細心の注意を払って管理しております。しかしながら、万一、外部漏洩等の事態が発生した場合には、損害賠償請求の発生や社会的信用に毀損が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等の可能性について

当社グループでは、コンプライアンス体制を整備し、役職員に対して法令遵守を徹底させることで法令違反等の発生リスクの低減に努めております。しかしながら、当社グループ及び役職員の法令違反等の有無に関わらず、顧客や取引先、第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。提起された訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や企業ブランドイメージの悪化等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について

当社グループの代表取締役である平野雅博は、最高経営責任者として経営方針や経営戦略の決定等、事業活動上の重要な役割を果たしております。当社グループにおいては、同氏に過度に依存することがないよう、合議制や権限委譲の推進を図っておりますが、現時点において同氏が何らかの理由により経営者として業務を遂行できなくなった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

優秀な人材の確保及び育成について

当社グループは小規模組織であり、事業の持続的な成長のためには、人材の確保が重要な課題であると認識しております。当社グループでは今後、事業の拡大及び経営計画の推進に当たり、優秀な人材を確保すべく積極的な採用活動を進めていく方針であります。十分な人材の確保ができなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ストック・オプションについて

当社は、ストック・オプション制度を採用しており、当社グループの取締役及び従業員に対して会社法の規定に基づき新株予約権を付与しております。当連結会計年度末の発行済株式総数は1,203,500株であり、ストック・オプションによる潜在株式は190,100株の15.80%に相当しております。これらは当社グループの事業発展のために優秀な人材の確保・獲得を目的として実施しており、必ずしも既存株主の利害と相反するものではありません。しかしながら、新株予約権の行使が行われた場合には、当社1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また新株予約権の行使により取得した株式が市場で売却された場合は市場の需給バランスに変動を生じ、適正な株価形成に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症による影響について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業活動への影響について、現時点では当社グループの事業活動に重要な影響を与えておらず、軽微なものであると認識しておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により景気が低迷し、不動産に対する購入マインドの低下や金融機関の融資の引き締めなどにより、主力事業である不動産分譲事業において販売計画の遂行が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、社内での新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底しておりますが、万が一、当社グループの従業員が感染した場合には、健康被害や事務所の一時的な閉鎖などにより営業活動に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、WEBによる営業促進、完全予約制によるモデルルームの運営など、感染防止に努めながら販売活動を行っております。また、新型コロナウイルス感染症の予防対策機能を搭載したマンション開発にも取り組んでおります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、昨年4月に緊急事態宣言が発令されるなど経済活動が著しく抑制された結果、企業収益の急速な悪化を余儀なくされ、極めて厳しい状況となりました。その後の経済活動の段階的な再開、経済政策の効果により緩やかな回復基調が見られましたが、感染再拡大により本年1月に緊急事態宣言が再発令となり、再び経済活動の停滞や個人消費の低迷等の影響が出ており、感染再拡大の動向が経済に与える影響等、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

不動産業界におきましては、新築マンション市場では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による販売活動の自粛、それに伴う新規分譲計画の見直し等により、新規供給戸数が地域による格差はあるものの総じて減少いたしました。また、依然としてマンション及び戸建用地と建築費は高止まりの状況が続いており、今後の企業業績や雇用・所得環境の動向への感染症再拡大の影響は予断を許さない状況にありますが、当連結会計年度における当社グループの業績に重大な影響は観測されておりません。

このような状況の中、当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を契機としたWEBによる営業促進、完全予約制によるモデルルーム運営など、お客様及び従業員の安心・安全を第一に考えた販売促進に取り組んでまいりました。

当社グループの主力事業であります不動産分譲事業におきましては、当連結会計年度において、新築では分譲マンション3棟101.5戸及び分譲戸建住宅1物件1戸の引渡、前期繰越在庫では分譲マンション8戸及び分譲戸建住宅2戸の引渡となり、総引渡戸数は112.5戸(前年同期比10.5戸減)となりました。

この結果、財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a . 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて960,021千円増加し、8,765,256千円となりました。このうち流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,062,314千円増加し、5,513,517千円となり、固定資産は、前連結会計年度末に比べて102,293千円減少し、3,251,738千円となりました。流動資産の主な増加の要因は、現金及び預金の増加816,461千円及び販売用不動産の増加539,144千円であり、主な減少の要因は、仕掛販売用不動産の減少279,327千円及び未収消費税等の減少11,918千円、未収入金の減少6,157千円であります。固定資産の主な増加の要因は、建物及び構築物の増加117,571千円及び長期前払費用の増加9,590千円であり、主な減少の要因は土地の減少119,312千円及び建設仮勘定の減少117,463千円であります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて830,534千円増加し、7,094,452千円となりました。このうち流動負債は、前連結会計年度末に比べて496,314千円増加し、3,977,238千円となり、固定負債は、前連結会計年度末に比べて334,220千円増加し、3,117,214千円となりました。流動負債の主な増加の要因は、買掛金及び工事未払金の増加1,585,177千円及び1年内返済予定の長期借入金の増加21,000千円、前受金の増加16,073千円、未払費用の増加6,699千円、未払消費税等の増加4,902千円であり、主な減少の要因は、短期借入金の減少190,000千円及び未払金の減少543,170千円、未払法人税等の減少92,911千円、預り金の減少313,035千円であります。固定負債の主な増加の要因は、長期借入金の増加323,432千円及び繰延税金負債の増加10,958千円であります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて129,486千円増加し、1,670,803千円となりました。主な増加の要因は、新株予約権の行使により資本金が8,560千円、資本準備金が8,560千円増加、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が112,356千円増加したことによるものであります。

b . 経営成績

当連結会計年度における売上高は4,314,391千円(前年同期比4.5%減)となり、前連結会計年度に比べて

203,402千円減少いたしました。これは主に、分譲マンション事業における売上高が321,460千円減少したこと等によるものであります。売上総利益は697,010千円(前年同期比24.3%減)となり、前連結会計年度に比べて223,608千円減少いたしました。これは主に、分譲マンション事業において売上高が減少したことにより売上総利益が180,791千円減少したこと及び分譲マンション事業における前期繰越在庫に係るたな卸資産評価損を12,696千円計上したこと等によるものであります。売上高売上総利益率は前年同期比4.2ポイント減少し、16.2%となりました。これは主に、上述した売上総利益の減少による利益率の低下及び分譲マンション開発用地等の売却に係る売上原価率が増加したこと等によるものであります。営業利益は68,750千円(前年同期比79.1%減)となり、前連結会計年度に比べて259,416千円減少いたしました。売上高営業利益率は前年同期比5.7ポイント減少し、1.6%となりました。これは主に、上述した売上高売上総利益率の減少、分譲マンション事業におけるモデルルーム費及び広告宣伝費等の増加によるものであります。経常利益は83,440千円(前年同期比75.6%減)となり、前連結会計年度に比べて258,742千円減少いたしました。売上高経常利益率は前年同期比5.7ポイント減少し、1.9%となりました。これは主に、上述した売上高営業利益率の減少等によるものであります。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益に固定資産売却益95,996千円を計上したことにより123,856千円(前年同期比47.7%減)となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

(不動産分譲事業)

当連結会計年度における分譲マンション事業におきましては、新築分譲マンション「グランファーレ円山北レジェンドスクエア」及び「グランファーレ札幌山鼻レガリア」、「グランファーレ円山公園南コートハウス」の3棟が竣工し、合わせて101.5戸の引渡を完了したほか、前期繰越在庫8戸を含めた109.5戸(前年同期比7.2%減)の引渡を行っております。また、第3四半期連結会計期間に首都圏エリアにおいて第1号物件として販売を開始した「グランファーレ本厚木レジェンドスクエア」につきましては販売を継続しております。

分譲戸建住宅事業につきましては、新築分譲戸建住宅「ラ・レジーナ栄町」1戸に加え、前期繰越在庫2戸の合計3戸(前年同期比40%減)の引渡を行っております。なお、第3四半期連結会計期間に販売を開始した「ラ・レジーナ元町」は完売となりました。

当連結会計年度における分譲マンション及び分譲戸建住宅の引渡戸数は112.5戸(前年同期比8.5%減)、売上高は3,382,999千円(前年同期比10.6%減)となりました。

その他として、設計変更料及び開発用地の売却等の売上高は298,363千円(前年同期比111.4%増)となりました。

この結果、不動産分譲事業の売上高は3,681,362千円(前年同期比6.2%減)となり、セグメント利益は130,244千円(前年同期比65.2%減)となりました。セグメント利益率につきましては3.5%(前年同期比6.0ポイント減)となりました。主な減少の要因としましては、分譲マンション開発用地等の売却に係る売上原価率の増加及びモデルルーム費、広告宣伝費等が増加したことによるものであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について、当連結会計年度における経営成績への大きな影響はありません。

(不動産賃貸事業)

当連結会計年度におけるサービス付き高齢者向け住宅事業におきましては、入居率の維持及び向上を図るとともに、第3四半期連結会計期間には当事業の6施設目となる「グランウエルネス福住」をオープンし、賃貸料収入は288,640千円(前年同期比2.6%増)となりました。

収益不動産の賃貸事業におきましては、賃貸料収入は61,364千円(前年同期比27.9%減)となりました。主な減少の要因としては、第1四半期連結会計期間に「グランデビル」を売却したことにより、賃貸料収入が減少したことによるものであります。

その他として、サービス付き高齢者向け住宅支援サービス事業等による売上高は137,024千円(前年同期比60.3%増)となりました。

この結果、不動産賃貸事業の売上高は487,029千円(前年同期比7.8%増)となり、セグメント利益は185,442千円(前年同期比5.9%増)、セグメント利益率につきましては38.1%(前年同期比0.7ポイント減)となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について、当連結会計年度における経営成績への大きな影響はありません。

(不動産関連事業)

当連結会計年度におけるマンション管理事業におきましては、分譲マンション及びサービス付き高齢者向け

住宅、収益物件の管理棟数が増加したこと等により、売上高は95,549千円(前年同期比14.6%増)となりました。

その他として、設計監理事業等による売上高は50,451千円(前年同期比10.2%減)となりました。主な減少の要因としましては、設計監理事業売上高が減少したことによるものであります。

この結果、不動産関連事業の売上高は146,000千円(前年同期比4.6%増)となり、セグメント利益は26,381千円(前年同期比6.1%増)となりました。セグメント利益率につきましては18.1%(前年同期比0.3ポイント増)となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について、当連結会計年度における経営成績への大きな影響はありません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、3,065,361千円となり、前連結会計年度末に比べ843,461千円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は、534,316千円(前連結会計年度は1,797,928千円の増加)となりました。主な増加の要因は、税金等調整前当期純利益の計上179,436千円及び減価償却費の計上90,376千円、仕入債務の増加額1,585,177千円によるものであり、主な減少の要因は、固定資産売却益の計上95,996千円及びたな卸資産の増加額261,404千円、未払金の減少額543,807千円、預り金の減少額313,035千円、法人税等の支払額138,742千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により増加した資金は、150,431千円(前連結会計年度は755,576千円の減少)となりました。主な増加の要因は、定期預金の払戻による収入27,000千円及び有形固定資産の売却による収入435,382千円によるものであり、主な減少の要因は、有形固定資産の取得による支出308,121千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は、158,713千円(前連結会計年度は359,038千円の増加)となりました。主な増加の要因は、長期借入れによる収入1,206,000千円及び株式の発行による収入17,120千円であり、主な減少の要因は、短期借入金の純増減額190,000千円及び長期借入金の返済による支出861,568千円、配当金の支払額11,500千円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 契約実績

当連結会計年度における契約実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	契約高			契約残高		
	戸数	金額(千円)	前期比(%)	戸数	金額(千円)	前期比(%)
不動産分譲事業						
分譲マンション	128	3,760,997	+102.3	36	1,043,525	20.0
分譲戸建	7	257,460	+67.0	4	142,440	-
合計	135	4,018,457	+99.6	40	1,185,965	9.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 不動産賃貸事業及び不動産関連事業については、事業の性質上記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第18期連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売高(千円)	前期比(%)

不動産分譲事業		
分譲マンション	3,267,979	9.0
分譲戸建	115,020	41.2
その他	298,363	+111.4
不動産分譲事業計	3,681,362	6.2
不動産賃貸事業	487,029	+7.8
不動産関連事業	146,000	+4.6
合計	4,314,391	4.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、継続的な収益力の改善効果を測定し、経営判断を行うことが重要であると考えており、売上高経常利益率を重要な指標としております。当連結会計年度の経常利益は83,440千円(前期比75.6%減)となり、売上高経常利益率は前連結会計年度比5.7ポイント減少し、1.9%となりました。これは主に、分譲マンション事業において売上高が減少したことにより売上総利益が180,791千円減少したこと及び分譲マンション事業における前期繰越在庫に係るたな卸資産評価損を12,696千円計上したこと、分譲マンション開発用地等の売却に係る売上原価率の増加及びモデルルーム費、広告宣伝費等が増加したことなどによるものであります。この結果、売上高経常利益率は前年同期比で減少となりましたが、当社グループは、継続的な成長及び安定的な収益確保の実現のため、売上原価及び販売費及び一般管理費を低減し、引き続き、企業価値の向上を図るとともに、当該指標の向上に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要の主なものは、不動産分譲事業における分譲用地の取得、建築工事代金のプロジェクト資金及び不動産賃貸事業における設備投資に係る資金であります。資金調達につきましては、各プロジェクトや物件ごとに調達しており、借入金にかかる金利等の資金調達費用の最小化を図る対応をしております。また、運転資金につきましては、営業活動から得られる自己資金により賄っており、不足が生じる場合には金融機関より調達を行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、以下に記載する会計上の見積りは、当社グループにとって重要であると判断しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

また、新型コロナウイルス感染症の影響の見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」をご参照ください。

(不動産分譲事業のたな卸資産の評価)

不動産分譲事業のたな卸資産は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、期末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

販売用不動産は、正味売却価額の算定の基礎となる販売見込額を個別物件ごとに評価しており、また竣工から1年超経過している販売用不動産は、不動産鑑定評価額を利用して販売見込額の算定を行っております。仕掛販売用不動産は、正味売却価額の算定の基礎となる完成後販売見込額及び開発コストの見積額を個別物件ごとに評価しております。

なお、販売用不動産の販売見込額及び仕掛販売用不動産の完成後販売見込額は、近隣における新築分譲マンションの販売供給総戸数の動向や成約率等により、大きな影響を受けることがあります。また、仕掛販売用不動産の開発コストの見積額については、工事の遅れ等によって影響を受けることがあります。

このように、不動産分譲事業におけるたな卸資産の正味売却価額の見積額は、当該事業を取り巻く環境の変化による不確実性を伴うものであり、上記の事象の変動によってたな卸資産の正味売却価額の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は315,330千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 不動産分譲事業

当連結会計年度の主な設備投資は、営業用車両の取得を中心とする総額2,655千円の投資を実施いたしました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 不動産賃貸事業

当連結会計年度の主な設備投資は、サービス付き高齢者向け住宅に係る土地・建物及び厨房機器の取得を中心とする総額311,640千円の投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度において、以下の主要な設備の売却を行っております。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (千円)
グランデビル	札幌市中央区	賃貸用不動産	2020年4月1日	340,141

(3) 不動産関連事業

該当事項はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、本社備品の購入を中心とする総額1,035千円の投資を実施いたしました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (札幌市中央区)	全セグメント	事務所	692	- (260.81)	1,691	4,351	6,735	35 (1)
ダイアパレス札幌 東アクティオ (札幌市白石区)	不動産賃貸事業	賃貸用 不動産	444,851	109,268 (1,210.13)	-	-	554,120	- (-)
グランウエルネス 中島公園 (札幌市中央区)	不動産賃貸事業	賃貸用 不動産	400,216	103,029 (613.20)	-	560	503,805	- (-)
グランウエルネス 山鼻 (札幌市中央区)	不動産賃貸事業	賃貸用 不動産	292,869	102,000 (835.76)	-	221	395,091	- (-)
グランウエルネス 円山桜通り (札幌市中央区)	不動産賃貸事業	賃貸用 不動産	216,555	96,608 (549.32)	-	-	313,164	- (-)
グランウエルネス 菊水 (札幌市白石区)	不動産賃貸事業	賃貸用 不動産	318,572	91,561 (851.56)	-	77	410,211	- (-)
グランウエルネス 琴似駅前 (札幌市西区)	不動産賃貸事業	賃貸用 不動産	344,681	96,090 (306.83)	2,251	1,725	444,748	- (-)
グランウエルネス 福住 (札幌市豊平区)	不動産賃貸事業	賃貸用 不動産	416,014	154,755 (919.00)	2,890	689	574,350	- (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び工具、器具及び備品並びに無形固定資産であります。
 4. 本社事務所の土地面積は、賃貸借により使用している契約面積を記載しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,203,500	1,250,000	札幌証券取引所 アンビシャス	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,203,500	1,250,000		

(注) 提出日現在の発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権(2013年2月12日臨時株主総会決議、2013年3月28日取締役会決議)

決議年月日	2013年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 27 子会社取締役 1 子会社従業員 2
新株予約権の数(個)	1,901 [1,436] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 190,100 [143,600] (注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり320 (注)1、4
新株予約権の行使期間	自 2015年3月30日 至 2023年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 320 (注)4 資本組入額 160 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株であります。なお、当社が当社普通株式につき株式分割、株式無償割当又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合・無償割当の比率

新株予約権発行後、当社がその普通株式につき株式分割、株式無償割当又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合・無償割当の比率}}$$

なお、上記の算式に使用する、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権発行後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社の子会社の取締役又は使用人たる地位にあることを要する。

本新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の割当て後、権利行使時まで、禁固以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないことを要する。

その他の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議の授權に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生のいずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

(注)2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承諾を要するものとする。

4. 2019年1月25日開催の臨時取締役会決議により、2019年2月28日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年2月28日 (注)1	990,000	1,000,000	-	100,000	-	-
2019年6月18日 (注)2	150,000	1,150,000	51,750	151,750	51,750	51,750
2020年4月15日 (注)3	53,500	1,203,500	8,560	160,310	8,560	60,310

(注)1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 750円

引受価額 690円

資本組入額 345円

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 2021年4月1日から2021年5月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が46,500株、資本金が7,440千円、資本準備金が7,440千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	3	9	-	-	373	385	-
所有株式数 (単元)	-	-	97	7,615	-	-	4,323	12,035	-
所有株式数 の割合(%)	-	-	0.81	63.27	-	-	35.92	100.00	-

(注) 当社従業員持株会が所有する当社株式3,700株は、「個人その他」に37単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
雅リアルエステート株式会社	札幌市中央区大通西五丁目1番地1	350,000	29.08
平山恒産株式会社	千葉県船橋市古作四丁目12番21号	344,000	28.58
平野 雅博	札幌市中央区	155,900	12.95
矢代 俊二	札幌市厚別区	61,000	5.06
株式会社クレックス	千葉県千葉市若葉区加曽利町690	53,100	4.41
米盛 公和	札幌市白石区	32,800	2.72
株式会社TKS	東京都江東区豊洲四丁目9番13号	12,000	0.99
吉田 昭彦	東京都台東区	8,000	0.66
松本 佳之	兵庫県宝塚市	6,600	0.54
曾 玲	大阪市阿倍野区	6,500	0.54
計		1,029,900	85.53

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,203,500	12,035	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,203,500	-	-
総株主の議決権	-	12,035	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、利益還元を重要な課題と考えておりますが、将来の事業拡大に備え、内部留保による経営基盤・財務体質の強化を図りながら、可能な限り株主の皆様へ還元していくことを利益配分に関する基本方針と考えております。

当社は、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

以上を踏まえ、当期の期末配当金は、前述の基本方針及び当期の業績並びに今後の経営環境を勘案し、1株につき10円00銭とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月25日 定時株主総会決議	12,035	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「21世紀の都市空間の創造をテーマに、常に住空間の新しい可能性を追求します。」という企業理念の実現に向けて、「人に優しい、生活に優しい、環境に優しい、未来に優しい」を基本コンセプトに、環境、エコに配慮した永住型のマンション等の提供により企業価値の向上を目指しており、そのためには当社の持続的な成長と、様々なステークホルダー(利害関係者)との適切な協働が不可欠であると認識しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスを最も重要なシステムと認識しており、経営環境の変化に的確に対処して、公正で迅速な意思決定を行うことができるよう、効率的かつ健全な企業統治体制を整備し、活力ある経営の確保に努めてまいります。また、全てのステークホルダーに対し適時適切な情報開示を行い、経営の透明性を高めることのできる有効的な組織体制の充実と継続的な改善強化に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治体制の概要

当社の取締役会は取締役7名(うち社外取締役2名)で構成され、当社の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する機能を有しております。

取締役会は毎月1回の定時取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法律で定められた事項、経営に関する重要な事項及び事業計画等について適正な議論のもとに意思決定がなされ、予算及び業務の進捗状況について適時に確認しております。また、経営に関する牽制機能を果たすべく、監査役が取締役会に出席しております。

なお、当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は、監査役の独立性、監査の実効性を確保するため、常勤監査役1名、非常勤監査役3名の4名(4名とも社外監査役)で構成されております。監査役会は、法令、定款及び「監査役会規程」に従い、監査役間の意見交換を実施するほか、監査方針、年間監査計画等を決定しております。

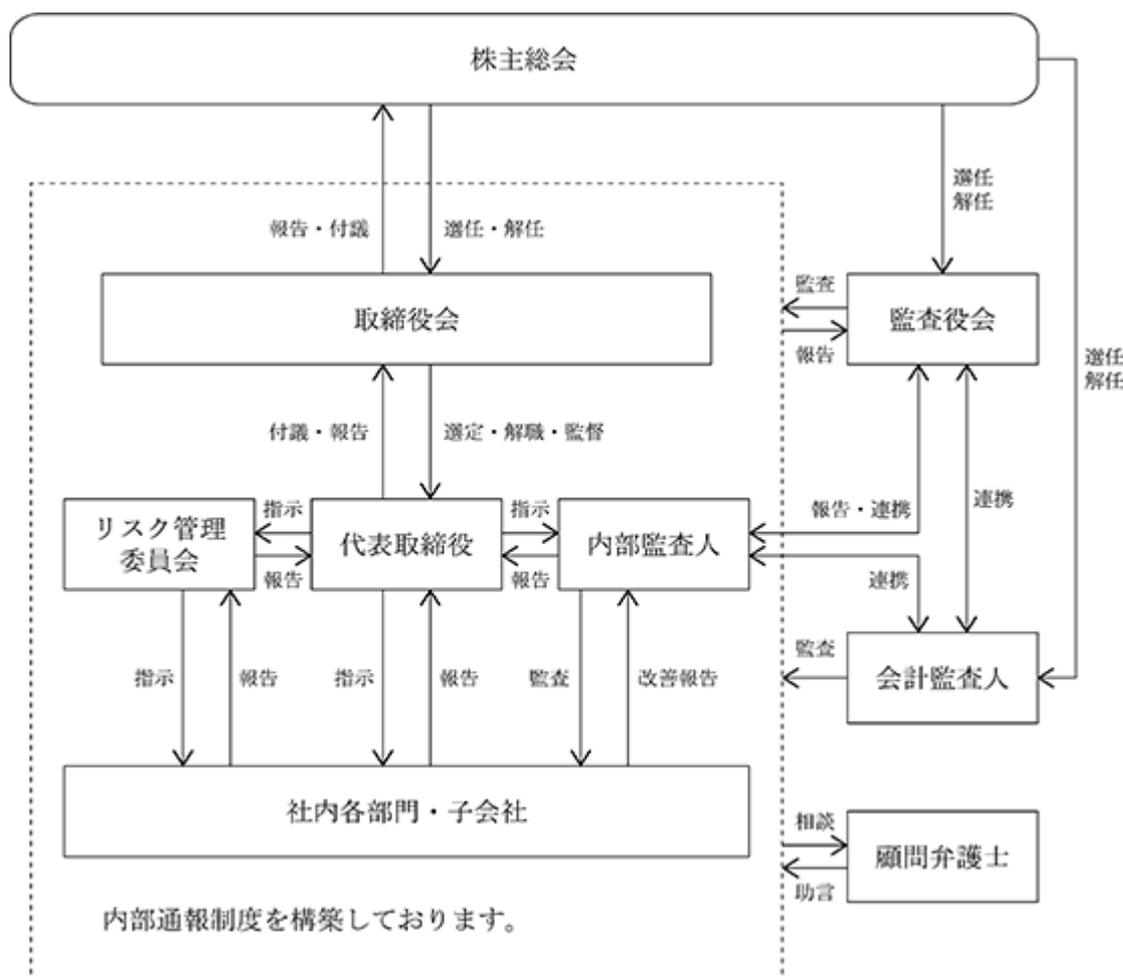
監査役4名は、取締役会に出席し、取締役の職務執行状況を十分に監視できる体制となっております。常勤監査役は、その他の社内の重要な会議への出席のほか、日常的活動を含む取締役の職務執行の監査を行っております。監査役会は、毎月1回の定例監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催し、迅速かつ効率的な経営監視体制をとっている他、内部監査部門や会計監査人との情報交換等を行っております。

また、当社は、内部監査の専任者はおいておりませんが、代表取締役から任命された内部監査人が内部監査を実施しており、現在は3名を配置しております。年間の内部監査計画書を策定し、当社の内部監査を行っており、その結果は代表取締役及び被監査部門に報告されるとともに、被監査部門に対して改善指示を行い、改善状況を継続的に確認しております。また、適時に監査役に報告されております。

以上のことから、当社は現状のコーポレート・ガバナンス体制により、透明性・健全性の高い経営体制が構築できていると考えております。

会社の機関・内部統制の関係は、次の図のとおりであります。

(概要図)



）当該体制を採用する理由

当社の業務執行に対する監督機能の強化と透明性の向上のため、社外取締役2名を選任しております。また、監査役4名(内社外監査役4名)で構成される監査役会による監査の実施が経営監視機能として有効であると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

）内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、2019年2月13日開催の取締役会にて、業務の適正を確保するための体制整備の基本方針を以下のとおり定めております。

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社の取締役・使用人の法令・定款等の遵守を徹底するため、「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス重視の経営体制の整備を行う。
- b. 「コンプライアンス規程」で掲げる「行動規範」の遵守、及び定期的な社内教育等の実施により、コンプライアンス経営の徹底を図る。
- c. 当社の取締役及び使用人が、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報体制として、「内部通報管理規程」に基づく報告体制を設ける。
- d. 代表取締役直轄の内部監査人は、「内部監査規程」に基づき監査役と連携して当社各部署及び子会社の内部監査を行い、業務の適法性及び妥当性等を監査する。

- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a. 当社の取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存及び管理する。
 - b. 取締役及び監査役は、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- a. 当社は、当社の企業価値を維持・増大していくために、全ての事業活動を対象として様々なリスクの評価と管理を行う。そのために、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理委員会の統括により、当社における適切なリスクマネジメントを実施する。
 - b. 緊急事態発生の際は、「リスク管理規程」及び「リスク管理マニュアル」に基づき、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設置し、社内外に対する迅速かつ適切な情報伝達と社外の専門家と密に連携し、適切かつ迅速な緊急体制を整備し対処する。
 - c. 内部監査人が行う、当社各部署及び子会社に対する内部監査により、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危機のある業務執行行為が発見された場合には、直ちに代表取締役、監査役及び被監査部門に報告するとともに、適切かつ迅速に対応策を講じる。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役会は、経営戦略や経営計画に関する建設的な議論を通し、中期計画及び年度計画を策定し、各業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び予算を策定する。また、取締役会は、経営計画が当初計画どおりに進捗しているか月次・四半期毎・年次の業績管理を行う。
 - b. 取締役会で決議すべき事項及び報告すべき事項は「取締役会規程」に定め、効率的な運営を図る。
 - c. 日常の職務執行については、「稟議規程」、「業務分掌規程」等の社内規則に基づく職務権限及び意思決定ルールの整備により、効率的に職務の執行が行われる体制とする。
- (e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社及びその子会社から成る当社グループは、相互に協力し企業集団としての総合的な事業の発展と繁栄を目指し、グループをあげてコンプライアンス経営の実践、及び業務の適正の確保に努める。
 - b. 「関係会社管理規程」により、子会社の重要事項は当社と子会社の間で事前に協議を行い、その結果を取締役に報告する。また、当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項は、当社の取締役会において協議のうえ決議する。子会社に関する業務は、管理部担当役員が統括・管理する。
 - c. 当社グループ間の情報の共有・協働・相互牽制・リスク管理等が効率的かつ適正に行われるよう、当社グループの部長会を原則毎週開催する。
 - d. 当社グループの子会社は、当社の取締役が子会社の取締役を兼任し、事業内容や事業規模等に応じた体制を整備する。当社の常勤監査役は子会社の監査役を兼務する。常勤監査役は当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監査を適切に行えるよう、会計監査人及び管理部担当役員との緊密な連携体制を構築する。
 - e. 当社の内部監査人は、当社と当社の子会社の内部監査を実施し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。監査業務の年次計画、実施状況は取締役会等の所定の機関に報告する。
 - f. 当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行う。また、財務報告に係る関係法令との適合性を確保する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
 - b. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとする。

- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 代表取締役及び取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況等の報告を行う。
 - b. 取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。必要な報告及び情報提供とは、次のとおりとする。また、法令違反等の重要な事実を発見又は経営等に著しい影響を及ぼす可能性がある事実を発見した時は、直接又は内部通報制度を利用して監査役に報告及び情報提供を行う。
 - 内部監査人が実施した内部監査の結果
 - リスク管理の状況
 - コンプライアンスの状況(事故・不正・苦情・トラブル)等
 - 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - 取締役の職務執行に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実
 - その他上記に準ずる事項
- (h) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 監査役への報告を行った者に対し当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
 - b. 監査役への報告を行った者の公益通報者保護については、「内部通報管理規程」に基づき厳重に管理する。
- (i) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は、代表取締役、内部監査人、会計監査人と定期的及び随時に意見交換を行う。
 - b. 監査役は、監査役会が定める監査基準により、監査役の職務の執行上必要と認める費用について、予め会社に請求することができ、また、緊急又は臨時に支出した費用については、事後で会社に償還を請求することができる。当社は、監査役の請求に基づき、監査役の職務の執行に必要な費用を支払う。
-) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- (a) 当社は、「暴力団排除宣言」を掲げ「反社会的勢力対策規程」に基づき、当社の役員及び従業員に周知徹底し、反社会的勢力との関係を一切遮断します。
 - (b) 反社会的勢力排除のため、新たな取引先については取引開始時に都度、継続取引先については年1回定期的に調査を行い、反社会的勢力との関係が判明した場合には取引をしないこととしております。また関係行政機関、弁護士等の外部専門機関との連携を図り情報収集に努めております。また、事案の発生時は、関係行政機関や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備しております。

リスク管理体制の整備の状況

) リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理を強化するため、「リスク管理規程」を制定し、リスク情報を早期に把握・情報共有することでリスクの顕在化を未然に防止する体制の構築に努めております。

具体的には、リスク管理委員会の統括により、適切なリスクマネジメントとして、リスクの識別、分析評価及びその予防と対応策の検討、トラブルに対する迅速な対応及び状況の総括的把握、リスクの顕在化に対する再発防止策の検討等を行っております。

また、法律事務所及び会計事務所等の法務、会計専門家並びに外部専門家への相談や意見交換を通じて、事業に係るリスクをはじめとする諸情報を得て、最善と考えられる経営判断を行うよう努めております。

) コンプライアンス体制の整備状況

当社は、コンプライアンス体制について「コンプライアンス規程」を制定し、これに従い全役員・従業員が法令・定款等の遵守に対する意識の向上を図るとともに、社会倫理に適合した行動を周知徹底しております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数の決議により選任する旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議においては、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を、定款で定めております。これは、中間配当制度を採用することにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)・監査役との間に会社法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

なお、定款に基づき取締役(業務執行取締役等である者を除く。)・監査役と責任限定契約を締結しており、損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

自己株式取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 -名(役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役	平野 雅博	1958年1月18日	1980年4月 1991年1月 1992年8月 1993年4月 1996年6月 1997年4月 2003年4月 2007年4月 2008年2月 2012年5月	ダイア建設株式会社入社 同社渋谷支店長 同社本店長 同社東関東支店長 同社取締役東関東支店長 同社取締役北海道支店長 当社設立 代表取締役(現任) グランコミュニティ株式会社代表取締役(現任) 雅リアルエステート株式会社取締役(現任) グランホーム株式会社代表取締役(現任)	(注)3	539,300
専務取締役	竹内 眞	1951年9月25日	1974年4月 2004年6月 2008年4月 2011年6月 2014年7月 2016年6月 2018年4月 2018年6月	丸彦渡辺建設株式会社入社 同社取締役技術本部副本部長建築部長 同社常務取締役北海道統括本部長札幌本店長 同社専務取締役技術本部長札幌本店長 北海道地区支店管掌 同社取締役専務執行役員北海道・東北事業本部長 同社顧問 当社顧問 当社専務取締役(現任)	(注)3	-
専務取締役	矢代 俊二	1958年4月29日	1980年3月 1981年4月 1984年6月 2003年4月 2010年6月 2012年6月 2014年6月 2018年4月 2021年6月 2021年6月	芥川コンピューター会計事務所入社 北海道ビジネス専門学校(教務員)入職 ダイア建設株式会社入社 当社設立 取締役管理部長 当社取締役常務執行役員管理部長 当社常務取締役管理部長 グランホーム株式会社取締役(現任) 当社常務取締役管理担当 当社専務取締役(現任) グランコミュニティ株式会社取締役(現任)	(注)3	61,000
取締役 企画設計部長	佐々木 裕一	1953年7月25日	1978年4月 1990年6月 1992年6月 1997年10月 2003年4月 2003年6月	株式会社梓設計企画情報部入社 株式会社北海道梓設計取締役所長 同社代表取締役 株式会社ネストデザイン研究所代表取締役 当社設立 企画設計部長 当社取締役企画設計部長(現任)	(注)3	2,500
取締役 事業部長	石井 雅之	1959年5月30日	1984年4月 2003年9月 2004年4月 2005年10月 2009年6月 2013年7月	ダイア建設株式会社入社 同社東北支店事業部長 当社入社事業・企画設計部担当部長代理 当社事業部長 当社取締役事業部長(現任) 当社ウエルネス事業担当兼務(現任)	(注)3	4,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	有倉 康 仁	1947年10月 9日	1970年 4月 2005年 7月 2006年 4月 2008年 4月 2008年 6月 2012年 6月 2015年 6月 2019年 6月 2020年 6月	三菱液化瓦斯株式会社入社 同社代表取締役専務 アストモスエネルギー株式会社専務取締役 株式会社クレックス執行役員副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役副会長 同社執行役員副会長(現任) 札幌ガス株式会社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	神 戸 俊 昭	1964年 1月 9日	1988年 4月 2001年 4月 2002年10月 2006年10月 2009年 1月 2014年10月 2016年11月 2017年 6月 2018年 6月	株式会社北海道拓殖銀行入行 司法研修所入所 弁護士登録 橋本・大川合同法律事務所入所 神戸法律事務所設立 弁護士法人神戸法律事務所設立代表社員 弁護士法人神戸・万字・福田法律事務所に 事務所名変更代表社員(現任) 高砂酒造株式会社社外監査役 北栄保険サービス株式会社社外取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	-
監査役 (常勤)	立 脇 謙 一	1948年11月11日	1972年 4月 1998年 2月 1998年11月 2001年 1月 2003年 6月 2005年 6月 2011年 6月 2013年 6月 2017年 6月 2019年 2月 2020年 6月 2020年 6月	株式会社北海道拓殖銀行入行 同行室蘭支店長 株式会社北洋銀行入行室蘭中央支店長 北洋オフィスサービス株式会社 (現北洋ビジネスサービス株式会社)出向 上光証券株式会社(現北洋証券株式会社)出向 同社入社取締役 同社専務取締役 同社代表取締役専務 同社顧問 当社監査役(現任) グランコミュニティ株式会社監査役(現任) グランホーム株式会社監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	中 井 千 尋	1945年 8月12日	1968年 4月 1998年 6月 2000年 6月 2001年 6月 2002年 6月 2010年 6月 2012年 6月	株式会社北洋相互銀行 (現株式会社北洋銀行)入行 同行取締役 同行常務取締役 同行専務取締役 同行取締役副頭取 交洋不動産株式会社代表取締役会長 当社監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	福 島 章	1948年12月 5日	1967年 4月 2000年 4月 2000年 6月 2004年 1月 2008年 6月 2011年 6月 2018年 6月 2019年 6月	株式会社商工組合中央金庫入行 札幌ガス株式会社出向 同社取締役管理部長 同社へ転籍 当社監査役(現任) 札幌ガス株式会社常務取締役 同社顧問 同社経理部長(現任)	(注) 4	-
監査役	伊 藤 修 治	1955年 9月26日	1979年 4月 1992年 7月 2005年 7月 2007年 7月 2008年 7月 2010年 7月 2011年 7月 2012年 6月 2021年 6月	大蔵省(現財務省)北海道財務局入省 同省大臣官房金融検査部管理課金融証券検査官 財務省北海道財務局理財部統括金融証券検査官 同省北海道財務局理財部検査総括課長 同省北海道財務局総務部総務課長 同省北海道財務局証券取引等監視官 同省北海道財務局理財部次長 一般社団法人北海道信用金庫協会専務理事就任 当社監査役(現任)	(注) 4	-
計						607,400

- (注) 1. 取締役 有倉康仁及び神戸俊昭は、社外取締役であります。
2. 監査役 立脇謙一、中井千尋、福島章及び伊藤修治は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2019年2月28日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役平野雅博の所有株式数は、同氏の資産管理会社である雅リアルエステート株式会社が保有する株式数を含んでおります。

社外役員の状況

当社は、経営の透明性・客観性をより確保し、取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役2名を選任しております。また、社外監査役4名を選任しており、独立の立場から経営の適法性・妥当性について監査を実施しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するにあたって、独立性に関する基準や方針については明確な定めはありませんが、選任にあたっては、証券会員制法人札幌証券取引所が定める独立役員の独立性基準を参考に、利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しております。また、人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係を確認、充分勘案した上で選任しております。

社外取締役の有倉康仁氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験及び人脈を有するとともに、企業経営を統括する十分な見識を有していることから、選任しております。同氏と当社の間で、人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。また、札幌ガス株式会社と当社は直接的な取引関係はありますが、一般的な取引条件に基づく取引であり、取引の規模、性質に照らして、株主及び投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないものと判断しております。株式会社クレックスは、2021年3月31日時点で当社株式の4.41%を保有する株主であります。なお、株式会社クレックスとは過去に一般的な取引条件に基づく取引がありましたが、取引の規模、性質に照らして、株主及び投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないものと判断しております。

社外取締役の神戸俊昭氏は、弁護士として豊富な経験と、企業法務の高い見識を有しており、独立した客観的な立場から判断いただくことにより、経営の監督機能の強化を図るため、社外取締役に選任しております。同氏と当社の間で、人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。

社外監査役の立脇謙一氏は、金融機関勤務の経歴から、会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものと判断し、選任しております。同氏と当社の間で、人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。

社外監査役の中井千尋氏は、金融機関勤務の経歴から、会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有していることから、選任しております。同氏と当社の間で、人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。

社外監査役の福島章氏は、札幌ガス株式会社経理部長の職にあり、そのほか金融機関勤務の経験から、会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有していることから、選任しております。同氏と当社の間で、人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。また、札幌ガス株式会社と当社は直接的な取引関係はありますが、一般的な取引条件に基づく取引であり、取引の規模、性質に照らして、株主及び投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないものと判断しております。

社外監査役の伊藤修治氏は、長年にわたる財務行政での経験に加え、金融業界の幅広い知識と見識を有しており、当社の監査体制の強化に生かしていただくため、選任しております。また、同氏は会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏と当社の間で、人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において、内部監査結果の報告を含めた内部統制状況の報告及び監査役監査の監査方針等の説明を行っております。社外取締役及び社外監査役は、それぞれの専門知識及び経営に関する見識・経験等に基づき監督又は監査を実施しております。また、社外監査役は会計監査人から監査・レビューの結果報告を受けているほか、監査役会において内部監査及び会計監査の結果等について定期的に報告を受け、客観的・中立的な観点から質問・助言を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査の状況につきましては、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおりであります。なお、監査役監査にて発見された内部統制にかかる不備事項に対し、管理部および経営管理室が主体となって是正対応を実施し有効性の判断を行うとともに、社長に改善状況を報告しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況(出席率)
監査役(常勤)	立脇 謙一	全14回中14回 (100%)
監査役(非常勤)	中井 千尋	全14回中14回 (100%)
監査役(非常勤)	福島 章	全14回中14回 (100%)
監査役(非常勤)	松浦 良一	全14回中10回 (71%)

(注) 松浦良一氏は、2021年6月25日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって、退任しております。

監査役会における主な検討事項は、監査報告の作成、監査の方針、監査計画の策定、業務および財産の状況の調査方法、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の同意、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、経理処理の留意事項についての協議等であります。

また、監査上の主要な検討事項について、会計監査人と対象項目の協議を重ね、選定された項目に対する監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

常勤監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査の専任者はおいておりませんが、代表取締役から任命された内部監査人が内部監査を実施しており、現在は3名を配置しております。年間の内部監査計画書を策定し、当社の内部監査を行っており、その結果は代表取締役及び被監査部門に報告するとともに、取締役会において報告されております。また、被監査部門に対して改善指示を行い、改善状況を継続的に確認するとともに、適時監査役に報告しております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

5年間

(c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 前田 裕次

指定有限責任社員・業務執行社員 宮崎 哲

(注) 継続監査年数は、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 3名

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人は、規模的には四大監査法人に次ぐ大手であり、また品質管理システムは「公認会計士協会」並びに「公認会計士・監査審査会」の検査において特に問題となる不備並びに指摘事項はなく、高いレベルにある監査法人であります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けておりますが、会計監査人の職務の遂行、並びに提出された監査結果報告書は適正であると評価しております。

(g) 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,500	-	12,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	13,500	-	12,500	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

(c) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定は、特別な方針は決めておりませんが、監査公認会計士等の策定した監査計画や業務内容等を勘案し協議のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

年間の監査日程、人日単価を基準に報酬の額が算定されておりますが、算定基準と報酬の額は妥当であるとの判断のもと同意したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

i) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(a) 当該方針の決定の方法

2021年2月12日開催の取締役会で決議をおこなっております。

(b) 当該方針の内容の概要

a. 個人別の報酬（業績連動報酬等・非金銭報酬等以外）の額または算定方法

固定報酬は「役員規程」に基づき、株主総会において決定された報酬総額の限度内において、担当職務、会社業績、世間水準等を考慮して、社外取締役の意見を踏まえて取締役会にて決定しております。

b. 業績連動報酬等について業績指標の内容、額または数の算定方法

該当事項はありません。

c. 非金銭報酬等の内容、「額もしくは数」または「算定方法」

該当事項はありません。

d. 構成比率

個人別の報酬が個人別の報酬等の額の全部を占めております。

e. 報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

固定報酬は、在任中に毎月定額を支払っております。

(c) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

「役員規程」等を基に決定されていることから、方針に沿うものであり取締役会は相当であると判断しております。

) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2007年5月25日開催の第4期定時株主総会において、年額300,000千円以内(但し、使用人給与は含まない。)と決議しており、当該株主総会終結時点での取締役の員数は7名(うち社外取締役1名)です。また、監査役の報酬限度額は、2003年5月12日開催の臨時株主総会において、年額100,000千円以内と決議しており、当該株主総会終結時点での監査役の員数は2名(うち社外監査役2名)であります。

) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

(a) 委任を受けるものの氏名または当該会社での地位・担当

代表取締役 平野 雅博

(b) 委任する権限の内容

個人別の報酬額の決定

(c) 権限を委任した理由

当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当職務について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	59,522	59,112	410	6
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-
社外役員	5,500	5,500	-	8

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

2. 退職慰労金は、役員退職慰労引当金繰入額であります。

3. 上記の報酬額及び員数には、2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した2名の社外役員を含んでおります。

4. 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

5. 取締役の報酬のうち賞与につきましては該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

- (a) 当社は、投資株式について、主に株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。
- (b) 当社は、上記の目的・区分に関わらず、基本的には投資株式は保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- (a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証しております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行う方針であります。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却いたします。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	961

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	149	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
タカラスタダード 株式会社	576	489	取引先持株会を通じた株式の取得 (注)	無
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
	961	812		

- (注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、監査法人等が主催するセミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,251,900	3,068,361
売掛金	57,540	60,074
商品	198	211
販売用不動産	769,530	1,308,675
仕掛販売用不動産	1 1,266,402	1 987,075
仕掛品	4,362	6,359
貯蔵品	2,854	2,431
その他	98,413	80,328
流動資産合計	4,451,203	5,513,517
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,734,228	1 2,928,708
減価償却累計額	417,346	494,255
建物及び構築物(純額)	2,316,882	2,434,453
車両運搬具	8,599	8,863
減価償却累計額	6,306	5,989
車両運搬具(純額)	2,292	2,874
土地	1 872,626	1 753,314
リース資産	2,900	8,896
減価償却累計額	794	2,062
リース資産(純額)	2,105	6,833
建設仮勘定	117,463	-
その他	8,799	10,807
減価償却累計額	4,731	6,594
その他(純額)	4,067	4,213
有形固定資産合計	3,315,438	3,201,688
無形固定資産		
投資その他の資産	1,735	1,052
投資有価証券	812	961
長期貸付金	518	2,616
繰延税金資産	1,103	1,353
その他	34,424	44,065
投資その他の資産合計	36,858	48,997
固定資産合計	3,354,031	3,251,738
資産合計	7,805,234	8,765,256

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金及び工事未払金	605,878	2,191,055
短期借入金	1 746,000	1 556,000
1年内返済予定の長期借入金	1 158,568	1 179,568
リース債務	439	1,894
未払金	569,716	26,546
未払法人税等	100,160	7,248
賞与引当金	2,713	2,733
預り金	1,197,110	884,074
その他	100,337	128,116
流動負債合計	3,480,923	3,977,238
固定負債		
長期借入金	1 2,667,907	1 2,991,339
リース債務	1,892	5,670
繰延税金負債	25,022	35,980
役員退職慰労引当金	23,287	23,698
その他	64,884	60,525
固定負債合計	2,782,993	3,117,214
負債合計	6,263,917	7,094,452
純資産の部		
株主資本		
資本金	151,750	160,310
資本剰余金	51,750	60,310
利益剰余金	1,337,864	1,450,221
株主資本合計	1,541,364	1,670,841
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	47	37
その他の包括利益累計額合計	47	37
純資産合計	1,541,317	1,670,803
負債純資産合計	7,805,234	8,765,256

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	4,517,793	4,314,391
売上原価	3,597,174	¹ 3,617,381
売上総利益	920,619	697,010
販売費及び一般管理費	² 592,452	² 628,260
営業利益	328,166	68,750
営業外収益		
受取利息及び配当金	44	52
受取手数料	4,071	3,836
金利スワップ評価益	2,667	1,883
違約金収入	3,767	2,395
補助金収入	26,001	39,166
祝金受取額	2,850	-
受取解決金	8,919	-
その他	3,094	3,867
営業外収益合計	51,415	51,202
営業外費用		
支払利息	34,434	36,373
その他	2,965	139
営業外費用合計	37,400	36,512
経常利益	342,182	83,440
特別利益		
固定資産売却益	-	³ 95,996
特別利益合計	-	95,996
税金等調整前当期純利益	342,182	179,436
法人税、住民税及び事業税	94,448	45,158
法人税等調整額	10,740	10,421
法人税等合計	105,188	55,580
当期純利益	236,993	123,856
親会社株主に帰属する当期純利益	236,993	123,856

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	236,993	123,856
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19	10
その他の包括利益合計	19	10
包括利益	236,974	123,866
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	236,974	123,866

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,000	-	1,105,871	1,205,871
当期変動額				
新株の発行	51,750	51,750		103,500
剰余金の配当			5,000	5,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			236,993	236,993
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	51,750	51,750	231,993	335,493
当期末残高	151,750	51,750	1,337,864	1,541,364

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	28	28	1,205,842
当期変動額			
新株の発行			103,500
剰余金の配当			5,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			236,993
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	19	19	19
当期変動額合計	19	19	335,474
当期末残高	47	47	1,541,317

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	151,750	51,750	1,337,864	1,541,364
当期変動額				
新株の発行	8,560	8,560		17,120
剰余金の配当			11,500	11,500
親会社株主に帰属する 当期純利益			123,856	123,856
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	8,560	8,560	112,356	129,476
当期末残高	160,310	60,310	1,450,221	1,670,841

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	47	47	1,541,317
当期変動額			
新株の発行			17,120
剰余金の配当			11,500
親会社株主に帰属する 当期純利益			123,856
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10	10	10
当期変動額合計	10	10	129,486
当期末残高	37	37	1,670,803

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	342,182	179,436
減価償却費	91,275	90,376
敷金償却	827	827
賞与引当金の増減額(は減少)	0	20
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	410	410
受取利息及び受取配当金	44	52
金利スワップ評価損益(は益)	2,667	1,883
支払利息	34,434	36,373
固定資産売却益	-	95,996
売上債権の増減額(は増加)	50,081	2,533
たな卸資産の増減額(は増加)	547,418	261,404
未収消費税等の増減額(は増加)	34,286	11,918
仕入債務の増減額(は減少)	466,331	1,585,177
前受金の増減額(は減少)	64,757	16,073
未払金の増減額(は減少)	541,591	543,807
預り金の増減額(は減少)	1,154,769	313,035
その他	4,873	6,753
小計	1,927,694	708,652
利息及び配当金の受取額	44	52
利息の支払額	35,975	35,645
法人税等の支払額	93,835	138,742
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,797,928	534,316
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	27,000
投資有価証券の取得による支出	132	134
有形固定資産の取得による支出	753,830	308,121
有形固定資産の売却による収入	-	435,382
無形固定資産の取得による支出	986	-
貸付けによる支出	-	3,700
貸付金の回収による収入	704	809
敷金及び保証金の返還による収入	210	670
敷金及び保証金の差入による支出	922	1,552
その他	620	78
投資活動によるキャッシュ・フロー	755,576	150,431
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	418,000	190,000
長期借入れによる収入	1,399,500	1,206,000
長期借入金の返済による支出	1,556,495	861,568
リース債務の返済による支出	466	1,338
株式の発行による収入	103,500	17,120
配当金の支払額	5,000	11,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	359,038	158,713
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,401,390	843,461
現金及び現金同等物の期首残高	820,510	2,221,900
現金及び現金同等物の期末残高	2,221,900	3,065,361

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社(すべての子会社を連結しております。)

(2) 連結子会社の名称

グランコミュニティ株式会社

グランホーム株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主に個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～47年

車両運搬具 2年～6年

その他 2年～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対して支給する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用とし、5年間で償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

不動産分譲事業のたな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
販売用不動産	1,308,675
仕掛販売用不動産	987,075
計	2,295,750

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

不動産分譲事業のたな卸資産は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、期末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

販売用不動産は、正味売却価額の算定の基礎となる販売見込額を個別物件ごとに評価しており、また竣工から1年超経過している販売用不動産は、不動産鑑定評価額を利用して販売見込額の算定を行っております。仕掛販売用不動産は、正味売却価額の算定の基礎となる完成後販売見込額及び開発コストの見積額を個別物件ごとに評価しております。

なお、販売用不動産の販売見込額及び仕掛販売用不動産の完成後販売見込額は、近隣における新築分譲マンションの販売供給総戸数の動向や成約率等により、大きな影響を受けることがあります。また、仕掛販売用不動産の開発コストの見積額については、工事の遅れ等によって影響を受けることがあります。

このように、不動産分譲事業におけるたな卸資産の正味売却価額の見積額は、当該事業を取り巻く環境の変化による不確実性を伴うものであり、上記の事象の変動によってたな卸資産の正味売却価額の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいて、現時点で入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、当連結会計年度末時点において、当社グループの事業活動に重要な影響を与えていないことから、重要な影響はないものとして会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
仕掛販売用不動産	1,258,705千円	932,862千円
建物及び構築物	2,095,225	2,433,761
土地	753,314	753,314
計	4,107,244	4,119,938

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	746,000千円	556,000千円
1年内返済予定の長期借入金	129,768	154,768
長期借入金	2,643,107	2,511,339
計	3,518,875	3,222,107

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	- 千円	12,696千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	82,738千円	81,028千円
給料手当	220,952	192,328
賞与引当金繰入額	2,713	2,733
役員退職慰労引当金繰入額	410	410

3. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	48,235千円
車両運搬具	-	73
土地	-	47,687
計	-	95,996

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	25千円	14千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	25	14
税効果額	6	4
その他有価証券評価差額金	19	10
その他の包括利益合計	19	10

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	1,000,000	150,000	-	1,150,000
合計	1,000,000	150,000	-	1,150,000

(注) 発行済株式数の増加は、2019年6月19日に札幌証券取引所アンビシャス市場上場に伴う有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第3回 ストック・オブ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,000	5	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,500	利益剰余金	10	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	1,150,000	53,500	-	1,203,500
合計	1,150,000	53,500	-	1,203,500

(注) 発行済株式数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第3回 ストック・オブ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,500	10	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	12,035	利益剰余金	10	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	2,251,900千円	3,068,361千円
預入期間が3か月を超える定期預金	30,000	3,000
現金及び現金同等物	2,221,900	3,065,361

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

本社事務所における電話主装置及び設備等一式、サービス付き高齢者向け住宅において使用する厨房機器であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、不動産分譲事業及び不動産賃貸事業を行うための資金及び運転資金について、主に銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び工事未払金、未払金、未払法人税等、預り金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に不動産分譲事業における分譲マンションのプロジェクト(用地取得、建設工事、販売活動)に係る資金や不動産賃貸事業における設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で19年後であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、5年であります。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避することを目的としたスワップ等を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、売掛金及び長期貸付金について、管理部が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部が定期的に資金繰管理を概ね日次で行い、当該リスクを管理しております。なお、資金調達を行う際は、金利動向を十分に把握して、金利変動リスクを管理する方針であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいものは以下に含めておりません。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,251,900	2,251,900	-
(2) 売掛金	57,540	57,540	-
(3) 投資有価証券	812	812	-
(4) 長期貸付金 (1)	1,012	1,012	0
資産計	2,311,265	2,311,265	0
(1) 買掛金及び工事未払金	605,878	605,878	-
(2) 短期借入金	746,000	746,000	-
(3) 未払金	569,716	569,716	-
(4) 未払法人税等	100,160	100,160	-
(5) 預り金	1,197,110	1,197,110	-
(6) 長期借入金 (1)	2,826,475	2,855,062	28,587
(7) リース債務 (2)	2,332	2,289	42
負債計	6,047,672	6,076,217	28,544
デリバティブ取引 (3)	(8,073)	(8,073)	-

- (1) 1年内回収予定の長期貸付金、1年内返済予定の長期借入金はそれぞれ長期貸付金、長期借入金に含めて表示しております。
- (2) リース債務は、流動負債、固定負債を合算して表示しております。
- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,068,361	3,068,361	-
(2) 売掛金	60,074	60,074	-
(3) 投資有価証券	961	961	-
(4) 長期貸付金 (1)	3,903	3,902	0
資産計	3,133,301	3,133,301	0
(1) 買掛金及び工事未払金	2,191,055	2,191,055	-
(2) 短期借入金	556,000	556,000	-
(3) 未払金	26,546	26,546	-
(4) 未払法人税等	7,248	7,248	-
(5) 預り金	884,074	884,074	-
(6) 長期借入金 (1)	3,170,907	3,209,052	38,145
(7) リース債務 (2)	7,565	7,461	104
負債計	6,843,397	6,881,439	38,041
デリバティブ取引 (3)	(6,189)	(6,189)	-

- (1) 1年内回収予定の長期貸付金、1年内返済予定の長期借入金はそれぞれ長期貸付金、長期借入金に含めて表示しております。
- (2) リース債務は、流動負債、固定負債を合算して表示しております。
- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標にスプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金及び工事未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,251,900	-	-	-
売掛金	57,540	-	-	-
長期貸付金	493	478	40	-
合計	2,309,934	478	40	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,068,361	-	-	-
売掛金	60,074	-	-	-
長期貸付金	1,286	2,616	-	-
合計	3,129,723	2,616	-	-

(注) 3. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	746,000	-	-	-	-	-
長期借入金	158,568	845,068	129,768	124,114	135,422	1,433,535
リース債務	439	448	458	467	477	40
合計	905,007	845,516	130,226	124,581	135,899	1,433,575

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	556,000	-	-	-	-	-
長期借入金	179,568	384,521	185,084	219,093	412,166	1,790,475
リース債務	1,894	1,933	1,973	1,347	415	-
合計	737,462	386,454	187,057	220,440	412,581	1,790,475

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	812	881	68
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	812	881	68
合計	812	881	68

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	961	1,015	53
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	961	1,015	53
合計	961	1,015	53

連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約金額 (千円)	契約金額の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	500,000	355,730	8,073	2,667

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約金額 (千円)	契約金額の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	500,000	330,310	6,189	1,883

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容(提出会社)

	2013年3月発行 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 27名 子会社取締役 1名 子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 260,000株
付与日	2013年3月29日
権利確定条件	権利行使時においても、当社及び当社の子会社の取締役または使用人たる地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自 2015年3月30日 至 2023年3月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年2月28日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年3月発行 新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	245,800
権利確定	-
権利行使	53,500
失効	2,200
未行使残	190,100

単価情報

	2013年3月発行 新株予約権
権利行使価格(円)	320
行使時平均株価(円)	650
付与日における公正な評価単価(円)	-

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	- 千円	747千円
賞与引当金	1,006	999
たな卸資産評価損	-	3,860
未払事業税	5,513	1,105
未払事業所税	254	269
未払固定資産税	102	1,082
預り金	646	26
金利スワップ時価評価	2,455	1,882
役員退職慰労引当金	7,081	7,206
減価償却超過額	1	1
国庫補助金等圧縮限度超過額	104	102
敷金償却	698	950
連結調整	128	223
その他有価証券評価差額金	20	16
繰延税金資産小計	18,014	18,473
評価性引当額	7,781	8,158
繰延税金資産合計	10,232	10,315
繰延税金負債		
未収還付事業税	78千円	86千円
圧縮記帳積立金	34,073	44,855
繰延税金負債合計	34,151	44,942
繰延税金負債の純額	23,919	34,627

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務と認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、札幌市において、居住用の賃貸マンション(土地を含む。)を有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は214,297千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は202,000千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,402,314	3,188,681
	期中増減額	786,366	1,605
	期末残高	3,188,681	3,187,075
期末時価		3,154,708	3,221,726

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、建設仮勘定からの振替に伴う増加871,475千円、サービス付き高齢者向け住宅の改修工事332千円であり、減少額は、サービス付き高齢者向け住宅等の減価償却費85,441千円であります。
- 当連結会計年度の主な増加額は、建設仮勘定からの振替に伴う増加422,134千円であり、減少額は、収益不動産の売却に伴う減少339,386千円及びサービス付き高齢者向け住宅等の減価償却費84,353千円であります。
3. 期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「不動産分譲事業」、「不動産賃貸事業」及び「不動産関連事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は、以下のとおりであります。

報告セグメント	事業内容
不動産分譲事業	マンション及び戸建住宅の分譲、不動産仲介・媒介、リフォーム、家具・カーテン販売
不動産賃貸事業	サービス付き高齢者向け住宅の賃貸・支援サービス、収益不動産の賃貸・賃貸管理
不動産関連事業	不動産管理、保険代理店業務、業務委託斡旋、設計・監理

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースであります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	不動産 分譲事業	不動産 賃貸事業	不動産 関連事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	3,926,372	451,852	139,568	4,517,793	-	4,517,793
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	15,316	15,316	15,316	-
計	3,926,372	451,852	154,885	4,533,110	15,316	4,517,793
セグメント利益	374,244	175,119	24,860	574,225	246,058	328,166
セグメント資産	2,196,960	3,372,393	18,551	5,587,906	2,217,328	7,805,234
その他の項目						
減価償却費	1,768	87,586	603	89,958	1,316	91,275
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	286	754,290	700	755,276	-	755,276

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 246,058千円には、セグメント間取引消去 15,316千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 230,741千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	不動産 分譲事業	不動産 賃貸事業	不動産 関連事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	3,681,362	487,029	146,000	4,314,391	-	4,314,391
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	14,507	14,507	14,507	-
計	3,681,362	487,029	160,508	4,328,899	14,507	4,314,391
セグメント利益	130,244	185,442	26,381	342,069	273,319	68,750
セグメント資産	2,582,914	3,266,371	17,199	5,866,485	2,898,770	8,765,256
その他の項目						
減価償却費	1,075	87,608	181	88,865	1,511	90,376
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,655	311,640	-	314,295	1,035	315,330

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 273,319千円には、セグメント間取引消去 14,507千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 258,811千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社及びその子会社等
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	株式会社クレックス	千葉県千葉市	100,000	ガスの販売	なし	販売用不動産の取引	販売用不動産の売却	65,770	-	-
主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	札幌ガス株式会社	札幌市厚別区	98,000	ガスの販売	なし	販売用不動産の取引	販売用不動産の売却	72,043	-	-

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税額は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

販売用不動産の販売については、市場価格等を勘案し、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	札幌ガス株式会社	札幌市厚別区	98,000	ガスの販売	なし	販売用不動産の取引	販売用不動産の売却	30,329	-	-

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税額は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

販売用不動産の販売については、市場価格等を勘案し、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,340.28円	1,388.29円
1株当たり当期純利益	211.97円	103.09円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	182.18円	94.67円

(注) 1. 当社は、2019年6月19日に札幌証券取引所アンビシャス市場に上場したため、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から前連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	236,993	123,856
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	236,993	123,856
普通株式の期中平均株式数(株)	1,118,033	1,201,448
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	182,821	106,848
(うち新株予約権(株))	182,821	106,848
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	746,000	706,000	0.70	-
1年以内に返済予定の長期借入金	158,568	179,568	0.89	-
1年以内に返済予定のリース債務	439	1,894	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	2,667,907	2,991,339	0.92	2022年4月28日～ 2040年9月30日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,892	5,670	-	2022年5月2日～ 2025年9月30日
その他有利子負債	-	-	-	-
小計	3,574,807	3,884,472	-	-
内部取引の消去	-	150,000	-	-
合計	3,574,807	3,734,472	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	384,521	185,084	219,093	412,166
リース債務	1,933	1,973	1,347	415

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	171,454	602,609	827,706	4,314,391
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失() (千円)	6,906	45,807	128,395	179,436
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	4,881	31,432	89,753	123,856
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり四半期 純損失() (円)	4.08	26.21	74.75	103.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	4.08	30.17	48.46	177.49

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,094,486	2,771,542
売掛金	1 47,284	1 47,672
販売用不動産	698,781	1,204,746
仕掛販売用不動産	2 1,266,402	2 932,862
仕掛品	4,318	4,158
貯蔵品	2,854	2,431
前払費用	9,489	1 7,888
その他	1 86,991	1 225,363
流動資産合計	4,210,608	5,196,666
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 2,316,882	2 2,434,453
車両運搬具（純額）	2,292	2,874
工具、器具及び備品（純額）	4,067	4,213
土地	2 872,626	2 753,314
リース資産（純額）	2,105	6,833
建設仮勘定	117,463	-
有形固定資産合計	3,315,438	3,201,688
無形固定資産		
特許権	472	288
商標権	59	29
意匠権	262	221
ソフトウェア	287	-
無形固定資産合計	1,081	539
投資その他の資産		
投資有価証券	812	961
関係会社株式	20,000	20,000
出資金	50	50
長期貸付金	518	2,616
長期前払費用	18,675	27,876
敷金及び保証金	14,999	14,454
その他	65	61
投資その他の資産合計	55,122	66,020
固定資産合計	3,371,642	3,268,248
資産合計	7,582,250	8,464,915

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 74,217	1 41,457
工事未払金	477,515	2,053,772
短期借入金	2 746,000	2 556,000
1年内返済予定の長期借入金	2 158,568	2 179,568
リース債務	439	1,894
未払金	1 576,520	24,909
未払費用	10,427	13,166
未払法人税等	94,591	6,955
前受金	70,692	84,473
預り金	1,186,388	1 900,878
賞与引当金	1,340	1,666
その他	-	0
流動負債合計	3,396,702	3,864,742
固定負債		
長期借入金	2 2,667,907	2 2,951,339
繰延税金負債	25,022	35,959
リース債務	1,892	5,670
役員退職慰労引当金	23,287	23,698
長期預り敷金	51,115	46,304
その他	8,073	6,189
固定負債合計	2,777,298	3,069,160
負債合計	6,174,001	6,933,903
純資産の部		
株主資本		
資本金	151,750	160,310
資本剰余金		
資本準備金	51,750	60,310
資本剰余金合計	51,750	60,310
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	77,973	102,647
別途積立金	75,000	75,000
繰越利益剰余金	1,026,824	1,107,781
利益剰余金合計	1,204,797	1,310,428
株主資本合計	1,408,297	1,531,048
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47	37
評価・換算差額等合計	47	37
純資産合計	1,408,249	1,531,011
負債純資産合計	7,582,250	8,464,915

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	2 4,085,181	2 3,905,819
売上原価	2 3,299,659	1、 2 3,314,341
売上総利益	785,521	591,478
販売費及び一般管理費	2、 3 485,908	2、 3 534,623
営業利益	299,613	56,855
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 843	2 640
受取手数料	3,869	3,691
受取賃貸料	2 3,396	2 4,222
違約金収入	3,767	2,395
補助金収入	26,001	39,166
祝金受取額	2,850	-
受取解決金	8,919	-
金利スワップ評価益	2,667	1,883
その他	2 2,783	2 2,068
営業外収益合計	55,099	54,067
営業外費用		
支払利息	34,428	36,373
その他	1,728	139
営業外費用合計	36,157	36,512
経常利益	318,554	74,410
特別利益		
固定資産売却益	-	4 95,996
特別利益合計	-	95,996
税引前当期純利益	318,554	170,406
法人税、住民税及び事業税	87,463	42,342
法人税等調整額	11,296	10,931
法人税等合計	98,760	53,274
当期純利益	219,794	117,131

【売上原価明細書】

1. 分譲事業原価

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地取得費	677,262	22.0	764,730	26.0
工事外注費	2,368,435	77.1	2,096,656	71.5
その他経費	27,914	0.9	62,737	2.1
たな卸資産評価損	-	-	12,696	0.4
合計	3,073,613	100.0	2,936,821	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

2. 不動産賃貸原価

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費	87,028	52.6	86,828	53.9
保守管理費	15,418	9.3	13,604	8.4
租税公課	17,635	10.7	20,385	12.6
その他経費	45,238	27.4	40,585	25.1
合計	165,322	100.0	161,404	100.0

3. その他の原価

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地及び建物取得費	-	-	137,944	63.8
その他経費	60,724	100.0	78,170	36.2
合計	60,724	100.0	216,115	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100,000	-	-	25,000	58,975	75,000	831,026	990,002	1,090,002
当期変動額									
新株の発行	51,750	51,750	51,750						103,500
固定資産圧縮積立金の積立					20,743		20,743	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩					1,746		1,746	-	-
剰余金の配当							5,000	5,000	5,000
当期純利益							219,794	219,794	219,794
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	51,750	51,750	51,750		18,997		195,797	214,794	318,294
当期末残高	151,750	51,750	51,750	25,000	77,973	75,000	1,026,824	1,204,797	1,408,297

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	28	28	1,089,974
当期変動額			
新株の発行			103,500
固定資産圧縮積立金の積立			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
剰余金の配当			5,000
当期純利益			219,794
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19	19	19
当期変動額合計	19	19	318,275
当期末残高	47	47	1,408,249

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	151,750	51,750	51,750	25,000	77,973	75,000	1,026,824	1,204,797	1,408,297
当期変動額									
新株の発行	8,560	8,560	8,560						17,120
固定資産圧縮積立金の積立					26,719		26,719	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩					2,044		2,044	-	-
剰余金の配当							11,500	11,500	11,500
当期純利益							117,131	117,131	117,131
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	8,560	8,560	8,560		24,674		80,957	105,631	122,751
当期末残高	160,310	60,310	60,310	25,000	102,647	75,000	1,107,781	1,310,428	1,531,048

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	47	47	1,408,249
当期変動額			
新株の発行			17,120
固定資産圧縮積立金の積立			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
剰余金の配当			11,500
当期純利益			117,131
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10	10	10
当期変動額合計	10	10	122,761
当期末残高	37	37	1,531,011

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主に個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～47年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な償却年数は以下のとおりであります。

特許権 8年

商標権 10年

意匠権 7年

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対して支給する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度未要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用とし、5年間で償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

不動産分譲事業のたな卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
販売用不動産	1,204,746
仕掛販売用不動産	932,862
計	2,137,609

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいて、現時点で入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、当事業年度末時点において、当社の事業活動に重要な影響を与えていないことから、重要な影響はないものとして会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	11,141千円	157,629千円
短期金銭債務	23,870	42,132

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
仕掛販売用不動産	1,258,705千円	932,862千円
建物及び構築物	2,095,225	2,433,761
土地	753,314	753,314
計	4,107,244	4,119,938

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	746,000千円	556,000千円
1年内返済予定の長期借入金	129,768	154,768
長期借入金	2,643,107	2,511,339
計	3,518,875	3,222,107

(損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれており
ます。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	- 千円	12,696千円

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高	49,241千円	99,799千円
営業取引以外の取引による取引高	4,642	4,429

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	66,322千円	64,612千円
給料手当	157,260	152,756
賞与引当金繰入額	1,340	1,666
役員退職慰労引当金繰入額	410	410
減価償却費	4,199	3,408
おおよその割合		
販売費	35.8%	41.5%
一般管理費	64.2	58.5

4. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	48,235千円
車両運搬具	-	73
土地	-	47,687
計	-	95,996

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりませ
ん。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	20,000	20,000
計	20,000	20,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	463千円	578千円
たな卸資産評価損	-	3,860
未払事業税	5,022	1,105
未払事業所税	254	269
未払固定資産税	92	1,082
預り金	636	-
金利スワップ時価評価	2,455	1,882
役員退職慰労引当金	7,081	7,206
減価償却超過額	1	1
国庫補助金等圧縮限度超過額	104	102
敷金償却	698	950
その他有価証券評価差額金	20	16
繰延税金資産小計	16,832	17,055
評価性引当額	7,781	8,158
繰延税金資産合計	9,050	8,896
繰延税金負債		
建物圧縮積立金	34,073千円	44,855千円
繰延税金負債合計	34,073	44,855
繰延税金負債の純額	25,022	35,959

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	2,316,882	422,134	220,073	84,489	2,434,453	494,255
	車両運搬具	2,292	2,655	0	2,073	2,874	5,989
	工具、器具及び備品	4,067	2,008	-	1,862	4,213	6,594
	土地	872,626	-	119,312	-	753,314	-
	リース資産	2,105	5,996	-	1,268	6,833	2,062
	建設仮勘定	117,463	346,233	463,696	-	-	-
	計	3,315,438	779,027	803,083	89,694	3,201,688	508,901
無形固定資産	特許権	472	-	-	184	288	1,262
	商標権	59	-	-	29	29	629
	意匠権	262	-	-	40	221	64
	ソフトウェア	287	-	-	287	-	1,919
	計	1,081	-	-	542	539	3,876

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物及び構築物	賃貸不動産 1件 建設仮勘定からの振替	422,134千円
車両運搬具	社用車	2,655千円
工具、器具及び備品	賃貸不動産の備品購入等	2,008千円
リース資産	厨房機器一式	5,996千円
建設仮勘定	賃貸不動産 1件 建設等	346,233千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物及び構築物	賃貸不動産の売却	220,073千円
土地	賃貸不動産の売却	119,312千円
建設仮勘定	賃貸不動産 1件 建物及び構築物へ振替	463,696千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	1,340	1,666	1,340	1,666
役員退職慰労引当金	23,287	410	-	23,698

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 (注)
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載を行う。 電子公告 https://www.nippon-grande.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日北海道財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日北海道財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第18期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月14日北海道財務局長に提出。

事業年度 第18期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日北海道財務局長に提出。

事業年度 第18期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日北海道財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年7月1日北海道財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月25日

日本グランド株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 裕次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 哲

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本グランド株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本グランド株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

不動産分譲事業におけるたな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は不動産分譲事業として、分譲マンション事業及び分譲戸建住宅事業を行っている。当連結会計年度の連結貸借対照表において、不動産分譲事業のたな卸資産として販売用不動産1,308,675千円及び仕掛販売用不動産987,075千円が計上されており、これらの合計金額が連結総資産に占める割合は26.2%と金額的重要性は高い。また、当連結会計年度末において一部の販売用不動産については、正味売却価額が取得原価よりも下落していることから、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額とし、【注記事項】(連結損益計算書関係) 1.に記載のとおり、たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切り下げにより、たな卸資産評価損12,696千円を計上している。</p> <p>会社は販売用不動産については、正味売却価額の算定の基礎となる販売見込額を個別物件ごとに評価している。また、竣工から1年超経過している販売用不動産については、不動産鑑定評価額を利用して販売見込額の算定を行っている。仕掛販売用不動産については、正味売却価額の算定の基礎となる完成後販売見込額及び開発コストの見積額を個別物件ごとに評価している。</p> <p>会社の不動産分譲事業は、用地の仕入から企画立案、設計、施工管理、販売、マンション管理業務までを自社一貫体制により事業展開を行っており、用地の仕入から分譲開発の完成・販売までは複数年にわたることがある。そのため、近隣における新築分譲マンションの販売供給総戸数の動向、成約率等が販売用不動産の販売見込額及び仕掛販売用不動産の完成後販売見込額に大きな影響を及ぼすことがあり、また、仕掛販売用不動産の開発コストの見積額については、工事の遅れ等によって影響を受ける。</p> <p>以上のことから、不動産分譲事業におけるたな卸資産の正味売却価額の見積額は、当該事業を取り巻く環境の変化による不確実性を伴うものであり、経営者の判断が介在するものである。したがって、当監査法人は不動産分譲事業におけるたな卸資産の評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、不動産分譲事業におけるたな卸資産の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)たな卸資産の評価にかかる内部統制の検証 会社の会計方針を閲覧し、正味売却価額の算定にかかる内部統制の整備・運用状況の検証を行った。当該内部統制には、たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切り下げの要否の検討資料の査閲や承認手続が含まれている。</p> <p>(2)正味売却価額の見積りに関する検証 会社の販売用不動産の販売見込額の評価方法について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当連結会計年度末時点の近隣における新築分譲マンションの販売供給総戸数の動向、成約率等について、経営者に質問を行い、販売見込額の見積りに影響を及ぼす市場環境等を理解した。 販売用不動産を竣工から1年以内と1年超とに区分して評価する方法について、過去の販売実績及び販売に要した期間と対比し、会社の通常の販売サイクルと整合することを確認した。 <p>個々の販売用不動産の販売見込額の見積りの妥当性について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 竣工から1年以内の販売用不動産については、当該分譲物件の直近の販売実績を把握し、近隣の類似取引事例と比較検討した。 竣工から1年超経過している販売用不動産については、会社が利用した不動産鑑定評価について、近隣の類似取引事例と比較するとともに、その不動産鑑定評価の方法、不動産鑑定士の適性、能力及び客観性について検討した。 前連結会計年度末における販売用不動産の評価額と当連結会計年度における販売実績とを比較し、前連結会計年度末における販売用不動産の評価の見積りの適切性を確認した。 当連結会計年度の期末日以降に販売に至った物件の販売金額と、期末日における会社の販売見込額の見積額とを比較し、乖離状況を確認した。 <p>個々の仕掛販売用不動産の正味売却価額の見積りの妥当性について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 会社の不動産分譲開発計画を入手し、完成後売却見込額については近隣の類似取引事例との比較を行い、また開発コストの見積額については過去の原価率との比較により、開発計画の合理性を検証した。 不動産分譲開発計画に関して、阻害要因の有無及び開発計画の達成可能性について経営者に質問した。また、工事委託先から会社が入手している工事進捗報告書を閲覧し、工事の進捗状況を確認した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月25日

日本グランド株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 裕 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 崎 哲

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本グランド株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本グランド株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

不動産分譲事業におけるたな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は不動産分譲事業として、分譲マンション事業を行っている。当会計年度の貸借対照表において、不動産分譲事業のたな卸資産として販売用不動産1,204,746千円及び仕掛販売用不動産932,862千円が計上されており、これらの合計金額が総資産に占める割合は25.3%と金額的重要性は高い。また、当会計年度末において一部の販売用不動産については、正味売却価額が取得原価よりも下落していることから、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とし、【注記事項】(損益計算書関係) 1.に記載のとおり、たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切り下げにより、たな卸資産評価損12,696千円を計上している。</p> <p>会社は販売用不動産については、正味売却価額の算定の基礎となる販売見込額を個別物件ごとに評価している。また、竣工から1年超経過している販売用不動産について、不動産鑑定評価額を利用して販売見込額の算定を行っている。仕掛販売用不動産については、正味売却価額の算定の基礎となる完成後販売見込額及び開発コストの見積額を個別物件ごとに評価している。</p> <p>会社の不動産分譲事業は、用地の仕入から企画立案、設計、施工管理、販売、マンション管理業務までを自社一貫体制により事業展開を行っており、用地の仕入から分譲開発の完成・販売までは複数年にわたることがある。そのため、近隣における新築分譲マンションの販売供給総戸数の動向、成約率等が販売用不動産の販売見込額及び仕掛販売用不動産の完成後販売見込額に大きな影響を及ぼすことがあり、また、仕掛販売用不動産の開発コストの見積額については、工事の遅れ等によって影響を受ける。</p> <p>以上のことから、不動産分譲事業におけるたな卸資産の正味売却価額の見積額は、当該事業を取り巻く環境の変化による不確実性を伴うものであり、経営者の判断が介在するものである。したがって、当監査法人は不動産分譲事業におけるたな卸資産の評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、不動産分譲事業におけるたな卸資産の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)たな卸資産の評価にかかる内部統制の検証 会社の会計方針を閲覧し、正味売却価額の算定にかかる内部統制の整備・運用状況の検証を行った。当該内部統制には、たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切り下げの要否の検討資料の査閲や承認手続が含まれている。</p> <p>(2)正味売却価額の見積りに関する検証 会社の販売用不動産の販売見込額の評価方法について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当連結会計年度末時点の近隣における新築分譲マンションの販売供給総戸数の動向、成約率等について、経営者に質問を行い、販売見込額の見積りに影響を及ぼす市場環境等を理解した。 ・ 販売用不動産を竣工から1年以内と1年超とに区分して評価する方法について、過去の販売実績及び販売に要した期間と対比し、会社の通常の販売サイクルと整合することを確認した。 <p>個々の販売用不動産の販売見込額の見積りの妥当性について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 竣工から1年以内の販売用不動産については、当該分譲物件の直近の販売実績を把握し、近隣の類似取引事例と比較検討した。 ・ 竣工から1年超経過している販売用不動産については、会社が利用した不動産鑑定評価について、近隣の類似取引事例と比較するとともに、その不動産鑑定評価の方法、不動産鑑定士の適性、能力及び客観性について検討した。 ・ 前事業年度末における販売用不動産の評価額と前事業年度末における販売実績とを比較し、前事業年度末における販売用不動産の評価の見積りの適切性を確認した。 ・ 当事業年度の期末日以降に販売に至った物件の販売金額と、期末日における会社の販売見込額の見積額とを比較し、乖離状況を確認した。 <p>個々の仕掛販売用不動産の正味売却価額の見積りの妥当性について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の不動産分譲開発計画を入手し、完成後売却見込額については近隣の類似取引事例との比較を行い、また開発コストの見積額については過去の原価率との比較により、開発計画の合理性を検証した。 ・ 不動産分譲開発計画に関して、阻害要因の有無及び開発計画の達成可能性について経営者に質問した。また、工事委託先から会社が入手している工事進捗報告書を閲覧し、工事の進捗状況を確認した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。